

よしのがわ






4月号

2012.4.11
vol.91






吉野川市

YOSHINOAWA

発行／吉野川市
編集／総務部企画財政課
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1

祝 給食センター落成式

3月2日、川島町栗村で吉野川市学校給食センターの落成式が行われました。

今回、完成した施設はオール電化厨房やドライ方式の導入など安全・安心な給食の提供ができる施設となっており、調理実習等のレクチャーホールも完備しています。

子どもたちの健やかな成長を願って安全・安心・楽しい学校給食をお届けします。



CONTENTS

- ◆市政の窓 2～6
- ◆議会だより 6
- ◆市内一斉「ポイ捨てごみ一掃」清掃 7
- ◆当初予算のあらまし 8～11
- ◆後期高齢者医療制度保険料率改定 12
- ◆介護保険料について 13
- ◆巡回バスの時刻表改正 14
- ◆ふるさと納税のご案内 14
- ◆川島薬草園 14
- ◆市内にお住まいの外国人の方へ 15
- ◆市内での火災・救急出動、人権相談・行政相談・司法書士会による無料法律相談、市民のうごき 15
- ◆できごと 16～17
- ◆人権とびっくす 17
- ◆お知らせ 18～20

- 金婚・ダイヤモンド婚に該当する方へ
- 軽自動車税の減免
- 森林の所有者届出制度
- ジェネリック医薬品の使用促進通知書の送付
- 無料年金相談
- 就学援助費支給制度
- 70歳から74歳の方の窓口負担見直しの延期
- 防災警報器の取り付けはお済みですか？
- 救急医療情報キットの申請はお済みですか？
- 美郷内での工事は問い合わせが必要です
- ◆募集 20
- ファミリー・サポート・センターの会員募集！

- ◆ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸(けい)がん予防ワクチン接種 20
- ◆生活トピックス 21～22
- 平成25年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領
- 「植えてはいけないケシ」を除去しましょう
- 薬物乱用を防止するには
- 徳島ヴォルティスホームゲームスケジュール
- 吉野川市フリーマーケット開催
- 和裁教室開催
- 清掃ボランティアのご案内
- 資源無料回収のご案内
- まちかどコンサート
- 巡回職業相談
- ◆鴨島公民館だより 22

- ◆阿波和紙伝統産業会館だより 22
- ◆吉野川警察署だより 22
- ◆4月・5月の介護予防教室 23
- ◆休日・夜間在宅当番医表 23
- ◆平成24年度特定健康診査・節目健診のお知らせ 24～25
- ◆国民年金だより 25
- ◆男女共同参画社会の実現を目指して 26
- ◆図書だより 26
- ◆青少年育成補導 26
- ◆ちびっこドーム通信 27
- ◆育児用品購入費助成開始のお知らせ 28
- ◆広告 28

市政の窓



3月5日の平成24年3月吉野川市議会定例会開会日、川真田市長は、平成23年度の成果と平成24年度の市政運営方針について述べ、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

教育環境の充実強化

●小中学校普通教室のエアコン整備

学習環境の大幅な改善により、子どもたちの安全・安心を図るとともに、県内トップクラスの学力を目指すため、市内の小・中学校すべての普通教室に、空調設備の整備を行い、7月から稼働させたいと考えています。

ここ数年、記録的な猛暑が続き、今後、さらなる温暖化が進むことが予想される中、教育環境の改善を求める声が増しに大きくなっており、夏場の暑さ対策として、必要な対策を講じているものの、抜本的な解決には至っていないのが現状です。



すべての普通教室に空調設備を整備

かつた補充授業の拡充ができ、一層の学力向上を目指すことが可能となり、大きな教育効果が期待できます。

●学校再編

昨年11月に教育委員会の諮問機関として学校再編計画策定委員会が設置され、中・長期的な展望に立った「吉野川市学校再編計画」について議論が始まったところです。

平成24年度は、小・中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方や、具体的な再編について議論が進んでいくこととなります。

学校再編は、未来を担う子どもたちの、より望ましい教育環境を整えるために、避けて通れない重要課題であるため、平成24年度中には策定委員会からの答申により、再編計画を策定し、保護者をはじめ市民の皆さんに対し、具体的な説明ができるよう、早急に取り組んでいきます。

●新学校給食センターの運営

新学校給食センターが2月20日に竣工し、4月から運用する運びとなりました。新学校給食センターは、オール電化厨房を採用し、ド

ライ方式の導入や食材の搬入から仕上がりまで、調理全般を通じた衛生管理により、安全・安心な給食の提供ができる施設となっています。

また、炊飯施設を新設したことにより、今までできなかった加工ご飯など、新しい献立が可能となり、子どもたちに喜ばれる給食が出せるものと期待しています。

加えて、見学会、試食会、ふれあい体験事業、調理実習等が可能なレクチャーホールを設けており、多くの方々に利用していただくことで、食育の拠点施設としても活用したいと考えています。



安全・安心な給食の提供

●子育て環境の充実

幼保一体化実現に向けての取り組みの方向性を示す「吉野川市幼保再編構想」を策定しました。

主な概要としては、幼保再編に向けての具体的な整備方針や幼保一体化施設の活用構想を地区別にとりまとめ、計画的・段階的に推進していく方針を示しています。

まず、市役所庁舎統合に伴い、空き庁舎となる川島庁舎を、既存施設の有効活用観点から、平成26年4月開設を目指し、「川島こども園」として整備を進めていきます。

安全・安心の確保

●防災情報通信システム整備

本市の、防災情報の通信手段は、既設設備では、老朽化による不具合が発生する一方で、災害関連情報の伝達ができない地域が存在するなど、情報通信環境に地域間格差が生じている状況にあり、災害関連情報を迅速かつ適切に発信できるシステムの構築を急ぐ必要があります。

現段階では、市役所内に設置した無線親局から中継局などを介して、市内全域に設置する屋外拡声設備と戸別用受

信設備を通じて、情報の伝達を行うことを想定しており、今後、現状調査とともに、高度な情報通信技術を有効活用した新システムの整備方針を検討し、調整しながら、平成24年度に設計に取りかかり、市民の皆さんに情報が行きわたるよう、進めていきます。

●木造住宅耐震化の推進

本市では、東海・東南海・南海地震などの大地震対策として、一般木造住宅の耐震化について、戸別訪問を中心とした啓発活動を取りながら積極的に推進しています。

しかしながら、耐震改修工事の申込件数は毎年20件前後で推移しており、市内の木造住宅の安全性を確保していくには、長期間を要すると推定されます。

このため、市民の地震対策に対する意識の高揚を図るとともに、住宅の耐震化を促進していく施策として、現在、3千円の自己負担が必要な耐震診断費用を無料化するとともに、診断の評点が0・7未満の住宅に、改修費用として補助している限度額を30万円上積みし、60万円を90万円に

増額するなど、一般木造住宅の耐震化を積極的に進めていきます。

●内水対策

飯尾川につきましては、長年、徳島県と麻名用土地利用改良区との間で進められてきた「飯尾川取水堰の撤去」についての協議が整い、去る1月25日に、取水堰撤去に関する協定書の調印が行われました。この合意によりまして、本市内での本格的な改修工事の実施に向けての道筋がつくことになりました。



飯尾川取水堰の現況写真

今後は、協定書の合意事項が円滑に実施されますよう積極的に協力していきたいと考えています。

また、ほたる川につきましては、平成26年3月に完成予定の排水機場の建設工事が進んでおり、これに伴い、制定

を進めてきました浸水被害を軽減するための「水害に強いまちづくり」条例について、1月下旬に、浸水危険区域として指定予定の地権者を対象とした説明会を開催しました。この条例は、ほたる川下流域の住宅地および農地の浸水被害を軽減するのに必要であるため、市民の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

次代を担う子どもたちの育成

●特別支援教育支援員の増員

通常学級に在籍する子どもたちのうち、学習障害や高機能自閉症等により、学習や生活の面で特別な支援を要する子どもたちは、1割程度の割合で存在する可能性があるといわれており、本市においても、年々増加傾向にあります。

現在は12人の支援員を配置して、教育効果を上げていますが、今後さらに増加することが予想されており、支援員をさらに増員し、個々の教育的ニーズを把握し、適切な支援が行える体制づくりに取り組むこととしました。

●スクールカウンセラーの配置

不登校等の学校不適応は、小学校段階から何らかの形でその兆候があり、中学生になってから顕著に表面化する傾向にあることから、小学校段階において、早期の発見・対応・治療のため、体制づくりが重要であると考えています。

現在、県派遣のスクールカウンセラーは、市内各中学校を拠点校として配置されていますが、不登校や発達障害等に関する相談件数は年々増加傾向にあるため、現行の制度では小学校への対応が難しい状況です。

そこで、小学校を対象としたスクールカウンセラーを配置することで、子どもたちや保護者、教職員からの相談機会を保障し、問題の早期発見と早期対応により、全児童・生徒が登校できる環境づくりを目標とした、本市独自の取り組みを進めることとします。

安全・安心なまちづくり

●公共施設の耐震化の推進

学校施設の耐震化を最優先に平成19年度から取り組んで

きましたが、平成24年度の3施設改修をもって、耐震化がすべて完了します。

また、防災拠点である消防団詰所の耐震化については、平成23年度から3年計画で実施しています。

今後、災害時の避難施設、保育所等についても、年次計画を立て、平成27年度をめどに耐震化を図っていきます。

●橋りょうの耐震化と長寿命化

本市が管理しています橋りょうは、671カ所ありますが、そのほとんどが供用から40年以上が経過しており、構造物の老朽化が進んでいます。



橋りょうの耐震改修工事を実施

今後、これらの橋りょうについては、適切な維持管理をすることにより、所要の健全度を保持し、長寿命化を図るとともに、南海地震などの大地震に対しても、安全性を確保する必要があります。

このため、平成24年度は、橋長15メートル以上の橋りょう78カ所を含むライフラインがある橋りょうおよび地震発生時の避難路、支援物資の輸送路など、重要度の高い路線にある橋りょう約200カ所を選定し、「長寿命化修繕計画」および「耐震化計画」を策定することとしています。

これらの計画に基づき、特に優先順位の高い路線の橋りょうから、修繕工事および落橋防止等の耐震改修工事について補助事業等を活用しながら実施していきます。

●水道管の耐震化と長寿命化
多くの水道施設で老朽化が進んでおり、管路の耐震化や老朽管路の更新を推進しているところでは、

新年度には、鴨島浄水場管理棟改修工事や送水管の耐震化など、施設の耐震化を図り、昨年策定した、「水道施設の耐震化基本計画」に基づき、浄水場・配水池・送水管など、基幹施設の耐震化事業を進めることとしています。

長期的に耐震化事業を実施することになりますが、施設や設備の更新に合わせ、順次、

効果的に基幹施設の耐震化を図り、災害に強い安全な水道施設を構築していきます。

豊かな人間性をはぐくむまちづくり

●国民文化祭

平成19年度に「おどる国文祭2007・ジャズフェスティバル」を開催し、これを契機に、多くのジャズバンドや音楽の愛好家が活発な活動を展開してきました。



おどる国文祭
ジャズフェスティバルの風景

今年で2回目となる国民文化祭は、鴨島公民館のリニューアル記念行事と位置づけ、前回の成果を継承する事業として、「音楽で心をつなぐまちづくりフェスタ・2012 in よしのがわ」と題し、本年11月23日に実施します。

音楽の息づくまちづくりを目指して、音楽家が集結し、交流することによって、地域

の音楽活動がより活性化され、市民の文化水準の向上と人的交流の活性化につながることを期待しています。

●生涯学習の推進

鴨島公民館は、年間利用者が7万人を超え、生涯学習推進の拠点となっていますが、かなり老朽化が進み、市民の安全・安心と利用環境改善の観点から、本年4月から9月まで休館とし、リニューアル工事に着手するべく諸準備を進めているところです。

また、知恵島地区においても、既設の千田公会堂の増改築を機に、知恵島地区公民館として転用を予定しており、工事が完成すると、知恵島地区の皆さんに各種講座、地域の交流、集会や情報交換等の拠点施設として、活用していただけるかと確信しています。

地域の活性化

●定住促進事業の推進

定住対策策検討のため、22年度、職員による「政策課題研究」プロジェクトチーム

が部局横断的に組織され、子育て支援を核とした「吉野川市サポートプラン」として、

提案がありました。

これを受け、担当する各所管において更なる検討を加えた上、「定住促進事業」の一環として、平成24年度から二つの事業を実施することとしています。

一つ目は、新婚世帯の市内民間賃貸住宅への入居を促し、定住を促進するため、市内の民間賃貸住宅に新たに入居する40歳未満の新婚世帯に家賃の一部を助成するもので、月額1万円を最大24カ月間支援します。

二つ目は、4月1日以降に出生した1歳未満の乳児の保護者に対して、吉野川市内で購入した育児用品（ミルク・おむつ・清拭用品）購入費について、乳児1人につき2万円を上限に助成します。（28ページ参照）

これらの事業の実施により、若年層の本市への定着・転入を図り、将来的には、市内の定住人口を増加させ、地域の活性化につなげていきたいと考えています。

●官・学まちづくり連携事業

4月に、鴨島商業高等学校と阿波農業高等学校が再編統

合され、吉野川高等学校となります。

新高校においては、それぞれの高校が培ってきた商業教育、農業教育を継承するとともに、食の安全・安心の観点からの教育を加え、商業科・農学科併設のメリットを生かした職業教育を行うとのことです。

このため、職業意識の向上や市政への理解を深めることを目的に、本市と吉野川高等学校が包括的連携・協力に関する協定を締結し、「人材育成のための連携」、「地域産業振興のための連携」等、多様な分野で連携活動を積極的に進めたいと考えており、今後、学校との間で内容について協議を進めていきます。

●商工会の合併支援

4月に、川島町、山川町、美郷の商工会が地域の活性化を目的として合併することになっていきます。

商工業の振興は、雇用の確保、経済の活性化の観点から重要であり、厳しい状況下に置かれながらも奮闘している商工業者の育成・支援は、市勢発展のためにも欠かせないものです。

このため、商工会に対して
自主自立を促し、早期に合併
の効果が発揮されるよう財政
支援を行うこととしています。

●美郷物産館改修

美郷物産館は、地元美郷の
特産品等の販売施設として、
適宜、施設の整備に努めてき
ました。



駐車場の整備が予定されている
美郷物産館

また、美郷地区では、さま
ざまな取り組みを通じて、入
込客数の増加に努めており、
近年、「キレイのさと美郷」
事業や梅酒特区を活用した梅
酒づくりが注目を集めるよう
になり、平成20年度に約2万
人であった来館者も、平成22
年度には、6万人を超えるま
でになりました。

一方で、駐車場が狭く、休
日には来館者が駐車できない
状況も生じており、来館者が
安全に駐車できる専用駐車場
などを整備し、集客力の向上

に努めていきます。

●農家民宿開設に伴う助成

美郷地区は、豊富な観光資
源とともに、自然体験型観光
地としての魅力にあふれてお
り、平成20年には県内で初めて
農家民宿2軒が開業しました。

近年の消費者ニーズは、地
域の日常生活に密着したテー
マ性の強い生活体験型の観光
へシフトしているといわれて
おり、美郷地区の特性を生か
した観光振興を図るとともに、
地域の活性化を目的に農家民
宿等の開設時にその整備を支
援することとし、農家民宿の
開業を促進します。

●農地等の保全活動支援

農地・農業用水等の資源に
ついては、過疎化・高齢化な
どの進行に伴う集落機能の低
下により、保全管理が困難と
なっている現状や、農村の自
然環境や景観の保全など多面
的な機能の発展を求める国民
の要請、ゆとりや安らぎと
いった価値観の変化等の視点
も踏まえた対応が必要となっ
ています。

このため、平成24年度から
28年度までの5カ年間、農業
者だけでなく地域住民などが

参加する活動組織を立ち上げ
て、水路の清掃や草刈り等、
区域の農地面積に応じて支援
し、きめ細やかな保全管理や
集落のコミュニティ機能の向
上を図っていきます。



地域住民による草刈り

環境を大切にす る 美しいまちづくり

平成21年度から取り組みを
拡大した、ごみの減量化は、
市民生活に密着した身近な問
題です。今後も市民の皆さん
のご理解とご協力をお願いし
ます。

さて、本市のごみ収集は鴨
島と山川の2つの環境セン
ターで行っていますが、平成
24年度中には、旧学校給食セ
ンター跡地に両センターの事
務所と車両管理施設を整備す
る計画であり、統合による効
率化を進めていきます。
また、リサイクル施設につ

いては、現在、鴨島、川島、
山川に点在していますが、1
カ所に統合するため、平成24
年度中に測量設計、平成25年
度中に施設整備が完了できる
よう計画を進めているところ
であり、施設の統合による経
費削減と事務の効率化により、
住民サービスの向上を図って
いきます。

なお、川島町にあります中
央広域環境施設組合の美化セ
ンターは、23年度、解体に係
る設計を行っており、平成24
年度に解体されることとなっ
ています。跡地利用について
は、今後、関係機関の御協力
をいただきながら、本市をは
じめ、組合において鋭意検討
してまいります。

健康で快適に暮ら せるまちづくり

●介護保険事業計画

このたび、平成24年度を初
年度とする3カ年を計画期間
とする第5期事業計画を策定
しました。本計画は、最終年
度である平成26年度が、これ
までの取り組みの一つの目標
期間とされていることから、
従来のサービスを充実させる

ことを基本に、定期巡回や夜
間の訪問型介護などを取り入
れ、ニーズに応えることとし
ています。

本市の介護保険制度が高齢
者のセーフティネットとして
有効に機能し、介護を要する
方には必要なサービスを提供
するとともに、できるだけ長
く、元気な心身を維持してい
くため、介護予防にも力を注
ぎ、高齢者の皆さんが安心し
て年を重ねることができるよう
「吉野川市」を目指してい
きます。

●地域福祉計画

市総合計画をはじめ、既存
の各種福祉関連計画との整合
性を図りつつ、多くの方々の
ご意見を聞きながら、平成25
年度から29年度末までの5年
間を計画期間と定め、「市地
域福祉計画」を平成24年度に
策定します。

この計画は、地域における
現状や問題点等の分析・評価
を行うなど、今後の課題等を整
理しながら、誰もが住みなれた
地域で安心して暮らせる社会
を目指し、福祉サービスの総
合的な提供や地域福祉への住
民参加の促進を図るものです。

誌面の関係で一部を抜粋し、要旨部分のみ掲載しています。全文をご覧になりたい方は、市ホームページを<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp>をご覧ください。

●障害者福祉の充実

近年、障害者手帳の交付対象とならない場合でも、社会参加のために、日中活動の場を提供する必要がある方々が増加しており、加えて、施設の利用基準の見直しなどから、利用環境の大きな変化に伴い、障害者の地域生活を支援している地域活動支援センターの利用者も増加しています。

このため、社会参加が困難な障害者の方等が通所して、能力と個性を発揮し、作業に興味と自信を持ち、生活訓練等を受けることで、地域で自立し、輝き、協働のまちづくりが確立できるよう、地域活動支援センターの運営を積極的に支援していきます。



簡素で効率的な行政基盤の確立

庁舎東館の工事は、現在一階部分の工事中で、平成24年

度には、外構・舗装・本館改修工事などを実施し、11月末の完成を目指して取り組んでいます。

また、庁舎統合に併せて、支所機能の充実、窓口サービスの改善にも取り組み、市民サービスの一層の向上を図ることとしています。

まず、川島支所は川島庁舎を幼保連携施設として、整備することに伴い、庁舎敷地内に新たに建設することとし、美郷支所は、災害時等における拠点機能の確保と、併せて市民サービスの向上を図るため、「ふるさとセンター」の一部を改修し、移転を行い、支所機能の充実に努めていきます。

次に、窓口サービスは、「わかりやすく」「使いやすく」「心地よく」「手続きが早く終わる」窓口とするため、総合案内や手続きをサポートする「フロアマネージャー」を設けるとともに、市民ニーズや、業務の効率化を念頭に、手続件数の多寡や、取り扱う業務の関連性などを考慮し、できる限り集約し、より良い市民サービスを提供していきます。

議会だより



平成24年3月市議会定例会が3月5日から3月23日までの19日間の日程で開催され、市長が提案した46議案すべてが原案どおり可決・承認等されました。主な議案は次のとおりです。

条例

◇吉野川市水害に強いまちづくり条例制定について
ほたる川下流域のように、総合内水対策によって浸水被害を軽減して、今後の負荷が大きい開発行為を抑制することで、流域住民が安心して暮らすことができるまちづくりを進めるための条例です。

◇吉野川市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例制定について
幼稚園保育料免除または減免対象者の範囲を拡大する条例です。

◇吉野川市特別職で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例
平成24年4月分の給料月額を次の割合を乗じた額を減

指定管理者の指定

市有施設の指定管理者に指定する団体および指定期間等を決定しました。

各施設の指定管理者は次のとおりです。

- ▼吉野川市ぶどう総合管理センター／学観光ぶどう組合
- ▼吉野川市田平農産物共同加工施設／美郷梅工房
- ▼吉野川市美郷農産物加工施設／吉野川市商工会
- ▼吉野川市梅選果場／麻植郡農業協同組合
- ◇指定期間／平成24年4月1日～平成27年3月31日

人事

◇人権擁護委員の推薦について

任期満了に伴い新たに委員に推薦するため、議会に対して意見を求めたものです。
住友統祥（すみとも・つねひろ）氏 65歳、美郷字宗田

予算

じた額とします。
市長 100分の10
副市長 100分の5

◇平成23年度吉野川市一般会計補正予算（第4号）
歳入歳出予算それぞれに1億7000万円を追加し、総額を220億2882万7000円としました。

◇平成23年度吉野川市一般会計補正予算（第5号）
歳入歳出予算それぞれに5億856万円を減額し、総額を215億2026万7000円としました。

◇平成23年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第2号）など特別会計の補正予算3件
◇平成24年度吉野川市一般会



ご参加ください！市内一斉「ポイ捨てごみ一掃」清掃

「レッツ・クリーン」環境美化 統一実施日 5月13日(日) 午前8時～10時

※小雨時は決行します。

道路沿い、公園、河川敷などのポイ捨てごみをなくすため、市内全域の大掃除を実施します。快適な生活環境を守るため、地域ぐるみで一斉に身の回りの環境美化を行いましょう。

レッツ・クリーン期間 5月7日(月)～13日(日) 協力団体募集！

レッツ・クリーン期間に清掃活動にご協力いただける団体やグループ、事業所を募集します。(期間は多少前後しても構いません) ※昨年は102団体、約3,500人の参加をいただきました。

■募集期間：4月11日(水)～27日(金)

■申込書類：①計画書 ②地図(清掃場所を記入ください。)

■実施方法：ごみの分け方 配付するごみ袋に分別して入れてください。

ごみの処理方法 ①自己処理→ごみ収集日に自分で分別して出す場合。

それぞれの収集日に自治会等で決められた場所(集積所等)に出してください。

②個別収集→ごみを近所の集会所等にまとめて集めておく場合。

集積場所を前もって届け出てください。収集に伺います。

※収集は平日のみです。(5月13日(日)の午前中は収集に伺いますので、午前10時までに届け出た場所に出してください)

③自己搬入→自分で市のごみ処理施設へ持ち込む場合。

下記の持ち込み先に搬入してください。

※5月13日(日)は午前11時までに搬入してください。

持ち込み先▶鴨島：環境センター TEL 24-5697

※5月13日(日)の午前11時まで、または平日の午前9時から午後4時の間に持ち込んでください。

▶川島町・山川町・美郷：川島リサイクルセンターまたは山川不燃物処理場 TEL42-5333

※5月13日(日)の午前11時まで、または第1木曜日、第4日曜日の午前9時から午後4時の間に持ち込んでください。



昨年のレッツ・クリーンの様子

■申込方法・提出先：計画書と地図を環境企画課(市役所2階)または支所地域課(川島・山川・美郷)に提出してください。ファクシミリ、Eメールで同等の内容を環境企画課にお送りいただいても結構です。計画書は市のホームページ(<http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>)からダウンロードすることもできます。また、環境企画課および各支所地域課にも置いてあります。

※公共スペース(道路、歩道、公園、河川敷等)のポイ捨てごみが対象です。粗大ごみ、草、木、側溝や水路の土砂等は対象としていません。

「レッツ・クリーン」環境美化参加計画書

実施団体/名称			
所在地			
連絡者名	ごみ袋排出予定数	袋	
電話	個別収集の場合 ごみ集積場所		
参加予定人数	自己搬入の場合 持ち込み先	人	
実施日時	個別収集および自己搬入の場合 ごみ排出日時	月	日() 時
処理方法(いずれかに○をつけてください。)			
<input type="checkbox"/> ①自己処理→分別して指定収集日に自治会等で決められた場所(集積所等)に出してください。			
<input type="checkbox"/> ②個別収集→集積場所および排出日時を上記に記入してください。			
<input type="checkbox"/> ③自己搬入→持ち込み先および持ち込む日時を上記に記入してください。			

※ごみ袋は、環境企画課(市役所2階)、支所地域課(川島・山川・美郷)でお渡ししますので、必要枚数を申し出てください。

清掃奉仕にご賛同いただき、ありがとうございます。計画書は、4月27日(金)までに提出をお願いします。

●問い合わせ 市環境企画課 ☎22-2230 FAX 22-2247
Eメール kankyout@city.yoshinogawa.lg.jp

平成24年度当初予算のあらまし

一般会計

平成24年度一般会計当初予算額は、198億5500万円となっており、前年度と比較して10億1180万円、率にして4・8%の減となりました。予算規模としては、合併後、前年度に次ぐ2番目の規模となりました。

主な概要は、

- ① 学校施設整備などによる『教育環境の充実』
 - ② 耐震化事業などによる『安全・安心なまちづくり』
 - ③ 定住促進などによる『子育て支援の充実』
- など、市民生活に深く関わる喫緊の課題への対応と市民の皆さんの安全・安心の確保を最優先に、市政が直面する諸施策推進のための所要額を予算計上しています。

主な歳入(収入)

◎市税

個人市民税の年少扶養控除廃止や法人市民税の企業収益回復による増収が見込まれる

ものの、固定資産税の評価替えに伴い地価や建築物価の価格下落を反映した減収が見込まれることから、市税全体では前年度比0・5%減の39億6330万7千円を計上しました。

◎地方交付税

国の地方財政対策において、地方交付税総額が前年度並みに確保されたことを踏まえ、前年度同水準の65億円を計上しました。

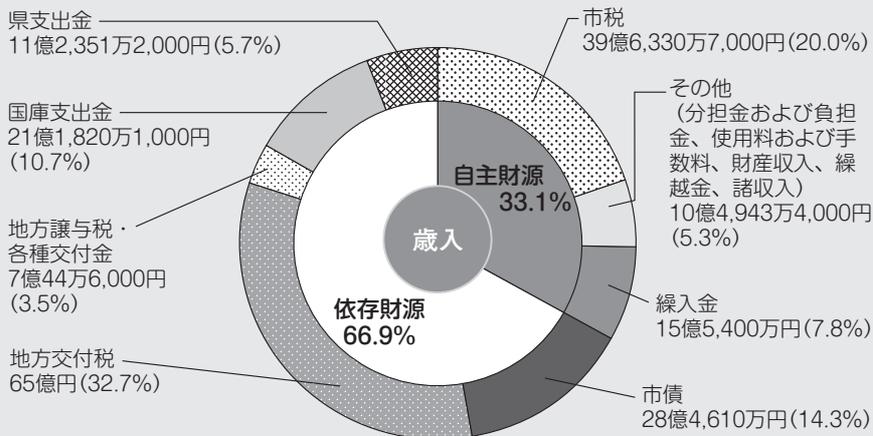
◎県支出金

緊急雇用創出事業補助金などの減により、前年度比5・4%減の11億2351万2千円を計上しました。

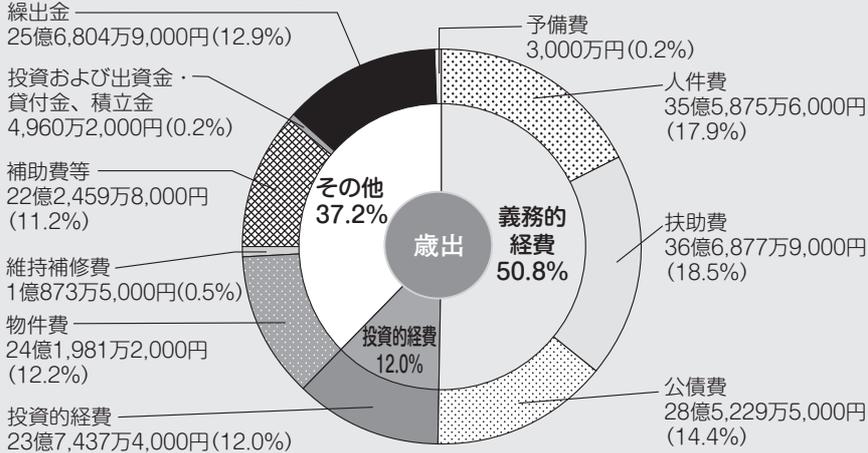
◎市債

庁舎の統合整備事業(8億9310万円)、環境施設整備事業(3億1690万円)などに市債の発行を予定していますが、消防庁舎整備事業や給食センター整備事業などの大型事業が終了したことにより、前年度比30・2%減の28億4610万円を計上しました。

歳入 198億5,500万円



歳出 198億5,500万円



主な歳出(支出)

◎義務的経費

【人件費】

なお、市債発行に当たっては、合併特例債など国の財政支援がある有利な市債の積極的な活用を図ることで、実質的な市の負担軽減を図ります。

職員削減(5人)等により、前年度比2・3%減の35億5875万6千円を計上しました。

生活保護費や障害者自立支援給付費等が増となる一方で、子ども手当の減などにより、前年度比0・2%減の36億

【扶助費】

6877万9千円を計上しました。

将来の公債費負担軽減対策として実施する繰上償還金5億3445万9千円を含め、前年度比16・0%増の28億5229万5千円を計上しました。



人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は、100億7983万円で、予算総額に占める割合は50・8%となり、前年度比3・1%増となりました。

◎投資的経費
安全・安心なまちづくりとして、従来からの避難所の耐震化や消防団詰所整備などの防災拠点整備に加え、新たに上水道施設の耐震化等の新規事業に着手します。

その他の普通建設事業についても継続事業の庁舎統合整備事業に加え、新規事業として環境施設整備事業や知恵鳥地区公民館整備事業等も実施しますが、給食センター整備事業等の大型事業の終了により、前年度比13・2%減の23億7437万4千円を計上しました。

◎その他の経費
【物件費】
橋りょうの長寿命化を図ることを目的とする橋りょうの点検や学校の特別支援教育支援員の増員に伴う臨時職員の増加等により、前年度比2・5%増の24億1981万2千円を計上しました。

市民1人あたりに換算すると!

支出総額		445,860円	
議会費・総務費・諸支出金等	民生費	衛生費	農林水産業費・商工費
69,881円	155,843円	53,963円	17,857円
土木費・災害復旧費	消防費	教育費	公債費
31,771円	17,065円	35,430円	64,050円

歳出総額(198億5,500万円)÷人口(44,532人)で換算
※平成24年1月1日現在の吉野川市の人口(44,532人)

市民1人当たりの税負担 89,000円

市税(39億6,330万7千円)÷人口(44,532人)で換算

【補助費等】
定住促進のための新婚世帯家賃補助事業や育児用品購入費補助事業等の新規施策に着手する一方で、消防庁舎整備事業の終了により補助費全体では10・0%減の22億2459万8千円を計上しました。

【繰出金】
主に国民健康保険特別会計への繰出金の減(▲2億977万3千円)により、前年度比10・1%減の25億6804万9千円を計上しました。

物件費、補助費等、繰出金などを合わせたその他の経費は、74億79万6千円で、予算総額に占める割合は37・2%となり、前年度比11・4%減となりました。

家計簿にたとえると

市の財政状況をより分かりやすくお伝えするため、平成24年度の一般会計当初予算を、家計簿にたとえてみました。

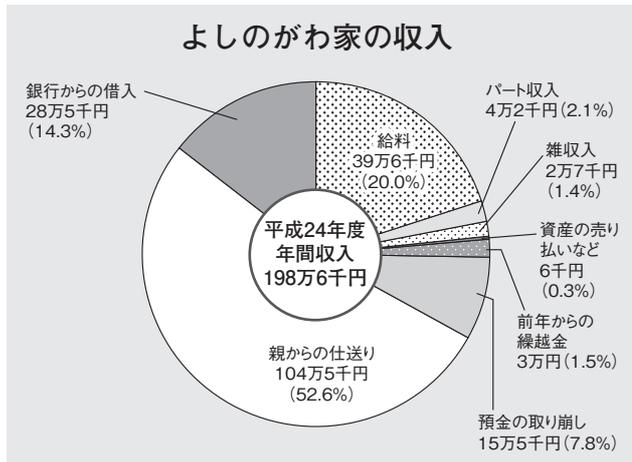
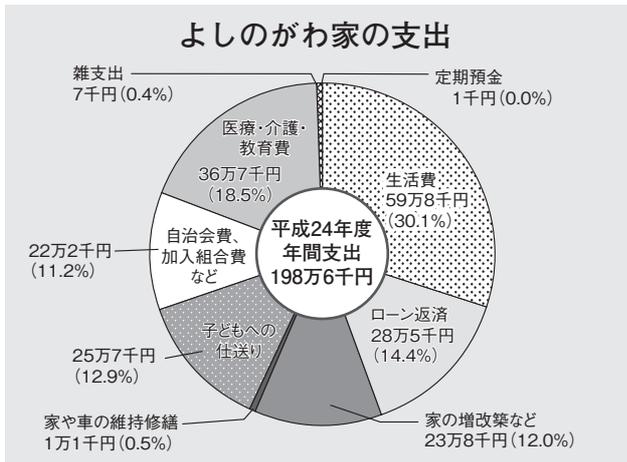
ここでは、一般会計当初予算198億5,500万円を約1/10,000に縮小した、約198万6千円を一年間の収入として計算しています。

収入 (単位:円)

区分	金額	構成比	対応する予算	
自主	給料	396,000	20.0%	市税
	パート収入	42,000	2.1%	使用料・手数料、分担金
	雑収入	27,000	1.4%	寄付金、諸収入
	資産の売り払いなど	6,000	0.3%	財産収入
	前年からの繰越金	30,000	1.5%	繰越金
	預金の取り崩し	155,000	7.8%	繰入金
依存	親からの仕送り	1,045,000	52.6%	地方交付税、国・県支出金、地方譲与税など
	銀行からの借入	285,000	14.3%	市債
合計	1,986,000	100.0%		

支出 (単位:円)

区分	金額	構成比	対応する予算
生活費	598,000	30.1%	人件費、物件費
ローン返済	285,000	14.4%	公債費
家の増改築など	238,000	12.0%	投資的経費
家や車の維持修繕	11,000	0.5%	維持修繕費
子どもへの仕送り	257,000	12.9%	繰出金
自治会費、加入組合費など	222,000	11.2%	補助費等
医療・介護・教育費	367,000	18.5%	扶助費
雑支出	7,000	0.4%	投資及び出資金・貸付金
定期預金	1,000	0.0%	積立金
合計	1,986,000	100.0%	



平成24年度当初予算重点項目

※新は、新規事業

【安全・安心なまちづくり】

- 防災意識の醸成を図るとともに、東海・東南海・南海の3連動地震等に備えるため、災害に強いまちづくりに努めます。
- 新木造住宅耐震診断の個人負担の無料化 60万円
- 新木造住宅耐震改修支援事業の市単独助成 750万円
- 新木造住宅安全安心耐震改修支援事業 50万円
- 木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業(既存分) 2100万円
- 新インフラ施設(橋りょう・上水道等)の耐震・長寿命化 7730万円
- 雨水被害軽減対策事業 9436万円
- 新防災情報通信整備事業(防災行政無線) 1000万円
- 新河川監視カメラ設置工事 400万円
- 自主防災組織育成補助金 400万円
- 避難所の耐震改修事業 3530万円
- 消防団詰所・格納庫整備 1億4945万円



「自分たちのまちは自分たちで守る」
自主防災組織

【豊かな人間性をはぐくむまちづくり】

- やさしさと思いやり、たくましさ、郷土への愛着心を育む地域に開かれた学校教育や、一人一人の才能や個性を伸ばし、創造性に富む子どもの育成を目指し、健全かつ安全な教育環境の整備に努めます。
- 新学習環境向上(空調機器維持管理費等) 493万円
- 新幼稚園就園奨励費補助金事業 660万円
- 新新学校給食センター運営事業 2億8516万円
- 新中学校デジタル教科書等導入事業 139万円
- 特別支援教育支援員配置事業 2344万円
- 美郷地区小学校複式学級支援事業 472万円

新スクールカウンセラー(臨床心理士)配置事業(小学校) 210万円

○適応指導教室事業 354万円

○青少年育成補導センター事業 805万円

新森山小学校図書棟改築事業 5300万円

新教育施設耐震改修事業 1039万円

新知恵島地区公民館整備事業 5517万円

新第27回国民文化祭事業 350万円

新地域伝統芸能等保存事業 115万円

○体育振興補助事業 1560万円

【子育て支援の充実】

次世代の社会を担う子ども誕生を祝い、家庭や地域の中で安全にすくすく育つ環境づくりを目指します。

新新婚世帯家賃補助事業 200万円

新育児用品購入費助成事業 600万円



新こども園整備事業 1196万円

新鴨島児童館移転整備事業 2000万円

新保育所AED設置事業 220万円

○病児・病後児保育委託事業 490万円

○子育て支援センター運営事業 435万円

○ファミリーサポートセンター運営事業 24万円

○放課後児童対策事業 5169万円

○出産祝金支給事業 620万円

○乳幼児等医療費助成事業 1億2800万円

○子ども手当事業 6億2537万円

○児童扶養手当支給事業 2億1916万円

【地域の活性化】

環境、景観、地域の特性などに着目し、潤いに満ちたや

すらぎのある生活空間を整備し、人に優しく潤いのあるまちづくりを推進します。

新まちづくり地域づくり応援事業補助金 100万円

新農地・水保全管理支払交付金事業 330万円

新農商地域連携推進事業 100万円

新官・学まちづくり連携事業 50万円

○自治振興事業 2844万円

○ケーブルテレビ幹線整備支援事業 40万円

新市有林素材生産事業(市有林間伐) 1000万円

新水田事業(青年就農給付金等) 500万円

○とくしま明日の農林水産業づくり事業補助金 642万円

○中山間地域総合整備事業 5047万円

○森林等整備事業 7205万円

新商工会合併支援特別事業 800万円

○特産品ブランドPR事業 283万円

○緊急雇用創出事業 1471万円

○観光振興事業

2548万円

○美郷物産館整備事業

2486万円

【健康で快適に暮らせるまちづくり】

地域社会の中で、誰もが健康で明るく安心して暮らすことができるよう、保健、医療、福祉の充実を図るとともに、地域ぐるみで支え合い、助け合う、ふれあいと連帯感あふれる温もりのあるまちづくりを推進します。

○新地域福祉計画策定事業

449万円

○新公会堂等整備事業

130万円

○DV対策自立支援事業

400万円

○保健対策推進事業

9958万円

○母子保健事業

4216万円

○新老人憩の家整備事業

95万円

○高齢者福祉事業

2047万円

○長寿祝賀事業

722万円

○障害者福祉事業

10億1440万円

○重度心身障害者等医療費対策事業

1億3960万円

【利便性の高きまちづくり】

自然災害や火災、事件・事故等に備えるため、道路整備や安全施設整備を進め、市民生活の安全性、利便性、快適性に重点を置いた基盤整備を図ります。

○都市計画マスタープラン策定事業

635万円

○交通安全対策事業

800万円

○道路河川等整備事業(一部再掲)

3億8173万円

○福祉タクシー補助事業

152万円

○地方バス路線対策事業(代替バス)

672万円

○巡回バス運営事業

305万円

【環境を大切にす美しいまちづくり】

地域の環境づくりや地球環境の保全に向けた諸施策を推進し、循環型社会の構築を目指し、自然や環境にやさしいまちづくりに努めます。

○新江川湧水等環境保全事業

208万円

○LED防犯灯整備事業

650万円

○ごみ減量化推進事業

620万円



“名水百選”の江川湧水源

【スリムで効率的な行財政基盤の確立】

簡素で効率的な行財政運営を目指し、行財政基盤の強化を図ります。

○新窓口業務等改善事業

1214万円

○民間活力導入推進事業

1725万円

○地方債繰上償還事業

5億3446万円

○新環境施設整備事業

3億5347万円

○庁舎統合整備事業

10億5081万円

○新人事評価制度導入・研修事業

168万円

特別会計・企業会計

市には、一般会計とは別に、特定の事業を行う場合に、特定の歳入歳出を一般会計の歳入歳出と区別して処理するための会計があります。

国民健康保険や介護保険などがこれにあたり、一般会計とは別に特別会計といわれます。また、一般会計、特別会計

以外に、独立採算を原則とし、企業的な事業を行う水道事業会計があります。

水道事業会計については、本年度、水道施設の耐震化をさらに推進すべく、一般会計からの出資額として3145万円を繰入れすることになっています。各会計の予算額は次のとおりです。

特別会計

(単位：千円)

会計名	平成24年度 予算額
国民健康保険特別会計	5,359,275
後期高齢者医療特別会計	590,227
介護保険特別会計	4,824,601
公共下水道事業特別会計	978,120
特定環境保全公共下水道事業特別会計	411,305
農業集落排水事業特別会計	180,600
簡易水道事業特別会計	70,000
川島財産区特別会計	245

企業会計

(単位：千円)

会計名		平成24年度 予算額	
水道事業 会 計	収益的収入および支出	収入	537,556
		支出	515,212
	資本的収入および支出	収入	230,453
		支出	599,396

問い合わせ

市企画財政課

22-2221



【後期高齢者医療制度】保険料率改定のお知らせ

保険料率は2年ごとに改定を行うこととなっており、平成24年度および平成25年度の保険料率(被保険者均等割額・所得割額)が決定しました。

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。

被保険者均等割額

48,900円 (被保険者全員が等しく負担)

所得割率

9.51% (被保険者が所得に応じて負担)

- 保険料の計算方法…被保険者均等割額と所得割額を合計して、個人単位で計算します。保険料の上限額は年額55万円です。(平成24年4月1日から保険料上限が年額50万円から55万円に引き上げられます。)

$$\text{保険料} = \text{被保険者均等割額}48,900\text{円} + \{(\text{総所得金額等} - 33\text{万円}) \times \text{所得割率} 9.51\%\}$$

- 保険料の軽減…所得の低い方および国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、次のとおり保険料が軽減されます。

被保険者均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が世帯単位で軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
33万円以下で、世帯内の被保険者全員の所得がない(年金収入80万円以下)	9割
33万円以下	8.5割
33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) 以下	5割
33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下	2割

所得割額の軽減

被保険者の基礎控除(33万円)後の総所得金額等に応じて、所得割額が軽減されます。

基礎控除(33万円)後の総所得金額等	所得割の軽減割合
58万円以下	5割

被用者保険の被扶養者

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者となっていた方が対象となります。

均等割額	所得割額
9割軽減	負担なし

保険料の納め方について

平成24年度の保険料は、年金から差し引かれる方については、4月分から8月分まで、仮徴収分として納めていただきます。8月に確定した保険料額の調整を行い、10月分以降の年金から本徴収として納めていただきます。

また、4月分の年金から保険料が差し引かれていない方については、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りする予定です。



65歳以上の方の介護保険料についてお知らせします。

介護保険事業は介護保険法の規定に基づき、3年ごとに計画内容の見直しを行っています。

第1号被保険者（65歳以上）の増加に伴い、認定者数が増加し、各サービス利用者も増加していく見込みとなります。したがって、介護サービス給付費も今後も増加が予想されます。（図1）

今回の見直しで、平成24年度から26年度までの介護保険料の、保険料基準額(月額)を、4,975円から5,285円に改定いたします。

保険料改定にあたり、今回は保険料の試算に次の要素が加わっています。

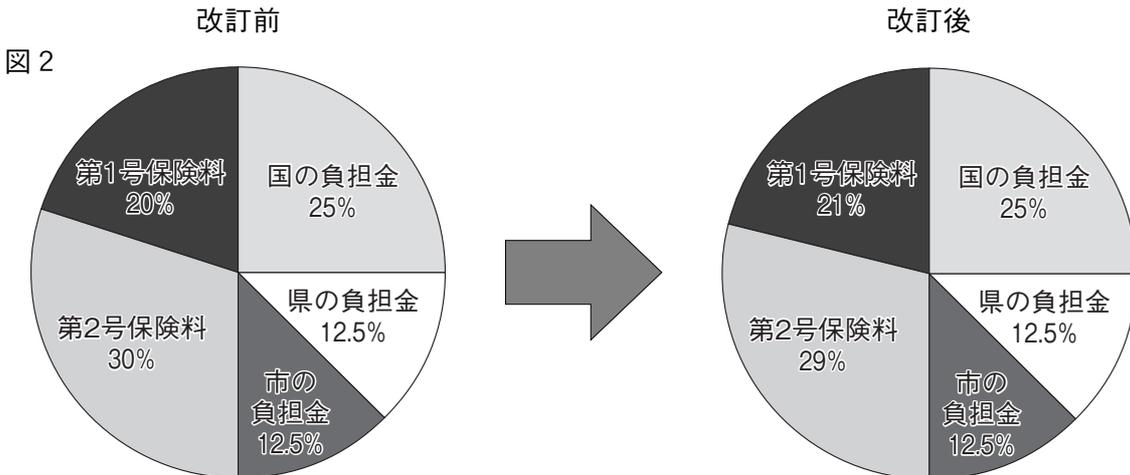
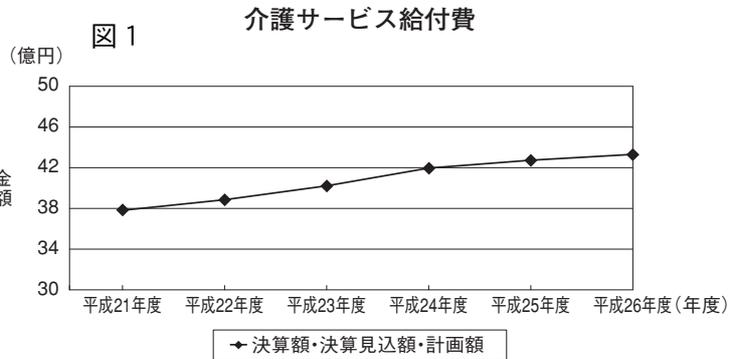
①高齢層の増加、若年層の減少に伴い、第1号被保険者（65歳以上）の負担率が、20%から21%になりました。（図2）

②財政安定化基金(国・県・市町村が3分の1ずつ拠出していた県の基金)の取り崩しを行い、介護保険料の軽減等に活用します。

③保険料の上昇を抑えるため、これまで積み立てられている介護給付費準備基金を取り崩し、保険料財源に活用します。

④保険料段階第6段階の基準所得金額が200万円から190万円に改正されました。

介護が必要になってもいきいきと安心して暮らしていけるまちづくりに取り組めるよう、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



第5期計画期間（平成24年度～26年度）における保険料

所得段階	介護保険料(年額)	対象者の内容
第1段階被保険者	基準額×0.5 31,700円	世帯全員が市民税非課税で、本人が老齢福祉年金受給者 または生活保護の受給者
第2段階被保険者	基準額×0.5 31,700円	世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者
第3段階被保険者	基準額×0.75 47,500円	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない者
第4段階被保険者	基準額×0.9 (弾力化) 57,000円	4段階のうち、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者
	基準額×1.00 63,400円	
第5段階被保険者	基準額×1.25 79,200円	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円未満の者
第6段階被保険者	基準額×1.50 95,100円	本人が市民税課税で、合計所得金額が190万円以上の者

●問い合わせ 市介護保険課 ☎25-6626

ごみ指定袋には、自治会名・氏名を必ず書いて出しましょう！



5月1日巡回バスの時刻表改正

市内4庁舎（市役所・川島庁舎・山川庁舎・美郷庁舎）など公共施設を結ぶ無料巡回バスの停留所のうち、5月1日(火)から児島老人ルームを*吉野川市交流センターに、川島城山駐車場を徳島県吉野川庁舎（県合同庁舎）に移転します。新しい時刻表は次のとおりですのでお気軽にご利用ください。

問い合わせ 市総務課 ☎22-2231

吉野川市巡回バス運行改正時刻表

上り 平成24年5月1日改正

便	美郷庁舎発	山川庁舎発	山瀬地区公民館発	東児島老人憩の家発	吉野川市交流センター発	川島庁舎発	県吉野川庁舎(県合同庁舎)発	西麻植会館発	市役所庁舎着
①	8:30	8:40	8:47	8:55	9:00	9:05	9:10	9:18	9:25
②	10:30	10:40	10:47	10:55	11:00	11:05	11:10	11:18	11:25
③	13:00	13:10	13:17	13:25	13:30	13:35	13:40	13:48	13:55
④	15:00	15:10	15:17	15:25	15:30	15:35	15:40	15:48	15:55

下り

便	市役所庁舎発	西麻植会館発	県吉野川庁舎(県合同庁舎)発	川島庁舎発	吉野川市交流センター発	東児島老人憩の家発	山瀬地区公民館発	山川庁舎発	美郷庁舎着
①	9:30	9:37	9:45	9:50	9:55	10:00	10:08	10:15	10:25
②	11:30	11:37	11:45	11:50	11:55	12:00	12:08	12:15	12:25
③	14:00	14:07	14:15	14:20	14:25	14:30	14:38	14:45	14:55
④	16:00	16:07	16:15	16:20	16:25	16:30	16:38	16:45	16:55

*吉野川市交流センターは吉野川市農村環境改善センターの新しい名称です。

吉野川市に縁(ゆかり)がある市外在住のお知り合いはいらっしゃいませんか？

ふるさと納税のご案内 あなたの思いが生かされます

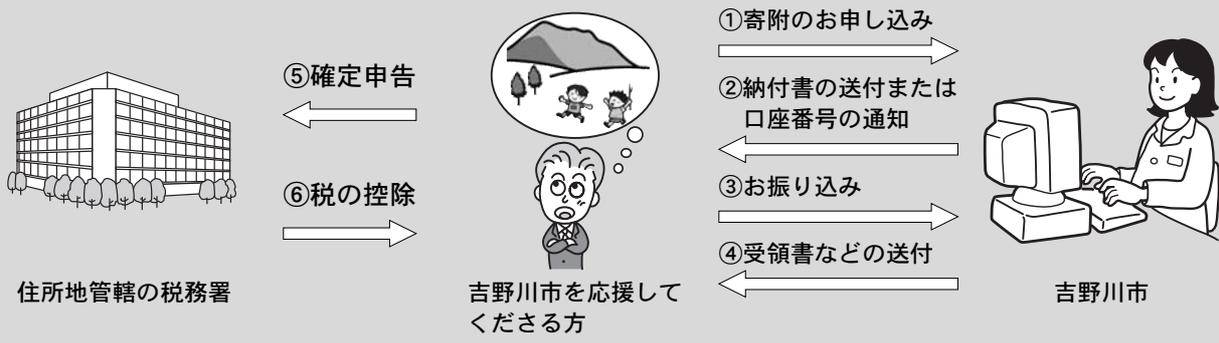
「ふるさと納税」とは、吉野川市に対して実際に税金を納めるのではなく、寄附をしていただくことをいいます。寄附していただいた金額の一部が本来納めるべき税金から控除されることにより、結果的に吉野川市に納税するのと同様効果（市の収入）になります。

税控除には上限がありますが、住民税所得割額の1割相当額までの寄附金であれば、2千円を超える額が所得税と住民税でそれぞれ控除の対象となります。

吉野川市で生まれ、育った方だけに限らず、吉野川市を第2のふるさと、心のふるさとと思ってください方も「ふるさと納税」できます。

詳しくは、市企画財政課（寄附金の手続き関係）または市税務課（税控除関係）までお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 市企画財政課 ☎22-2221 市税務課 ☎22-2215 ホームページ <http://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>



(資料提供 眞鍋佳資)

川島薬草園にあるメグスリノキは、日本にしか自生していない珍しい木でカエデ科の落葉高木です。標高700メートル前後の山中に多く見られ、5月から6月にかけて雌花・雄花ともに淡黄色の花を咲かせます。

「メグスリノキ」という名前は、樹皮や葉をせんじた汁で目を洗うと眼病に効くことからつけられました。樹皮3〜5グラムをせんじた汁で洗眼、点眼すれば目薬として有効とされ、一日に15〜20グラムをせんじて服用すれば眼病、肝臓疾患に効果があるとされ、千里眼の薬と呼ばれています。



〈表紙写真〉

川島薬草園
メグスリノキ カエデ科

集積所の資源ごみを持ち去ることは、犯罪です。刑法により罰せられます。



市内にお住まいの外国人の方へ 外国人住民が住民基本台帳制 度の対象になります

平成24年7月9日(以下、施行日)に住民基本台帳法の改正法が施行され、新たに外国人住民が住民基本台帳の対象となります。施行日以降は外国人住民も住民票に記載されるなど、手続きやサービスの一部が変更となります。

○外国人住民に住民票が作成されます。

外国人住民も日本人住民と同じように住民票が作成されます。日本人と外国人の混合世帯も、1枚の住民票の写しに世帯全員が記載されたものが発行できるようにいたします。

住民票の対象となる方は、観光目的などの短期滞在者を除いた、適法に3カ月を超えて在留する外国人の方などです。在留期間の更新は忘れずに行ってください。

○外国人登録制度は廃止されます。

住民基本台帳法が改正される日と同じ日に入国管理に關係する制度も変わり、また、外国人登録制度は廃止となります。

在留資格や在留期間の更新など

は今までどおり入国管理局で行いますが、その後市町村で変更登録手続きをする必要がなくなり、届出事項が少なくなります。

現在お持ちの「外国人登録証明書」は、特別永住者の方には市区町村で「特別永住者証明書」、それ以外の方には入国管理局で「在留カード」が交付されます。

なお、施行日後の「外国人登録証明書」の有効期間は次のとおりです。有効期間内に切り替え手続きをお願いします。

○施行日以降の「外国人登録証明書」の有効期間

- ☆特別永住者：表面記載の「次回確認(切替)申請期間」の日または平成27年7月8日のいずれか遅い日まで。
- ☆永住者：平成27年7月8日まで。
- ☆永住者以外の方：在留期間終了まで。
- ☆16歳未満の方：在留期間終了日、16歳の誕生日または平成27年7月8日のいずれか早い日まで。

○市外へ転出する場合は届け出が必要になります。

施行日後は、外国人住民も日本人住民と同様に転出届の手続きを行い、転出証明書の交付を受け、

転入先の市区町村で転入届の手続きが必要となります。

住所を変更する場合は「特別永住者証明書」「在留カード」を持って市民生活課(市役所1階)までお越しください。

○「仮住民票」で内容の確認をお願いします。

7月の施行に先立ち、吉野川市において外国人登録中で対象者となる方には、5月ごろに「仮住民票」を作成して送付する予定です。内容の確認をお願いします。

ただし、施行日までに在留期間が終了する予定の方は作成対象となりませんので、7月までに在留期間を更新した方は、市民生活課で外国人登録の変更手続きをお願いします。

なお、「仮住民票」は内容を確認していただくためのものであり、証明書類には使えませんのでご注意ください。

問い合わせ

○住民票、転出等に関すること
市市民生活課 22-2210

○入国、在留管理に関すること
高松入国管理局 087(822)5852

市民のうごき

住民基本台帳(前月比) 外国人登録(前月比)

計	44,482人 (-30)	309人 (+7)
男	21,104人 (-20)	59人 (+2)
女	23,378人 (-10)	250人 (+5)
世帯数	17,586世帯(+13)	285世帯(+5)

※65歳以上人口

計 12,993人 男 5,351人 女 7,642人

平成24年3月1日現在

〈人 権 相 談〉		
4月12日(木)	13:30~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
4月17日(火)	13:30~16:00	吉野川市交流センター人権擁護委員会室
4月24日(火)	13:30~16:00	山川庁舎202会議室
5月10日(木)	13:30~16:00	飯尾敷地コミュニティセンター
〈行 政 相 談〉		
4月12日(木)	9:00~12:00	市役所1階相談室
4月19日(木)	13:00~16:00	美郷庁舎2階会議室
5月1日(火)	13:00~16:00	川島公民館会議室
5月7日(月)	10:00~12:00	山川庁舎1階101会議室
5月10日(木)	9:00~12:00	市役所1階相談室
〈司法書士会による無料法律相談〉		
4月20日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室
5月18日(金)	10:00~12:00	市役所1階相談室

※累計は平成24年1月からのもの

火 災		市内での火災・救急出動
1月	1件	
累計	1件	
1月	164件	
累計	164件	

ペットボトルのキャップ・カンのプルトップ・乾電池・食用廃油は市役所および各庁舎で回収しています。

できごと

市政懇談会を開催

各種団体などを対象に、「まちづくり」に対しての課題や問題点について意見交換する、市政懇談会を開催しました。

1月23日は、子育て支援センター利用者の皆さん、2月13日は、鴨島商業高校の生徒さんと開催し、ご意見をいただきました。その一部を紹介します。

○公立幼稚園の3年保育化について。
子どもが遊べる施設が少ないので造ってほしい。

○男性の保育士の採用を増やしてはどうか。

○学校で動物とふれあえる場所や機会を提供してほしい。

○麻植協同病院の移転に伴い、小児科医の増員について。

○保育所の保育料について。

○鴨島駅前通りにシヨッピンモールなどを造ったら市の活性化になるのか。

○菊人形を鴨島駅前にも置いたらどうか。

○子ども向けのイベント、ロックフェスティバルなどを開催すればどうか。

○多くのスポーツ施設を造り、大きな大会をすれば、市の活性化にもつながると思う。

○ヨッピー・ピッピーをかたどった、関連グッズを作ってPRしてはどうか。

※いろいろありました
ご意見等は、今後ののまちづくりにより反映させていただきます。



市政懇談会の様子

消防庁消防団等表彰式

2月20日、日本消防会館ニッショーホール（東京都港区）において、消防庁消防団等表彰式が開催され、吉野川市消防団が消防団等地域活動表彰を受賞しました。

本市消防団は、特定の活動・役割のみに参加する機能別消防団員制度を積極的に導入し、OB班や女性班を組織するなど、団員の確保を行い、地域防災力の向上に努めていることが高く評価され、受賞

「とくしま自主防災活動賞」を受賞

1月22日、徳島県自主防災組織交流大会が開催され、「とくしま自主防災活動賞」を、西川田地区自主防災会が受賞しました。

した全国21消防団の代表として、消防庁長官より受領いたしました。

また、消防庁消防団協力事業所に麻植郡農業協同組合が認定され表示証が交付されました。



県知事より表彰を受ける西川田地区自主防災会会長（写真左）

西川田地区自主防災会は、毎年、消防署・消防団・小学校と協力して訓練を実施し、防災マップを作成したりするなど、工夫をこらした取り組みが高く評価されました。

百歳の誕生日

2月25日に鴨島町中島の井上さんが百歳の誕生日を迎えられ、市や県から祝状と



井上 進さん

現在は市内のグループホームに入所されていますが、体調は良好で、歌謡曲を聴いたり得意の書道をしたりして過ごされているそうです。

吉野川市内の百歳以上の長寿者は31人（女性26人男性5人）になりました。

美郷で花見ウォーク

美郷梅の花まつり開催中の3月4日、美郷ふれあい公園を発着点にした「梅の花見ウォーク」が開催され、約320人が散策を楽しみました。

参加者は雨の中2kmから10kmの5コースに分かれて出発し、途中の休憩所では接待などもあり、思い思いのペース



美郷の春を満喫しながらのウォーキング

で歩きました。ウォーク終了後には、参加賞として美郷の特産品が渡され、美郷の春を満喫しました。



色とりどりの料理に舌鼓

川島中学校生徒、 ホテルで職場体験

2月7日、セントラルホテル鴨島に市立川島中学校2年生5人が招待され、特別限定メニューの試食会が行われました。

セントラルホテルで職場体験をした生徒たちが、「女性のためのメニュー」をテーマに考えたアイデアをシェフが商品化したもので、生徒たちはスープから始まるコース料理に緊張しながらも、自分たちの発案が随所にちりばめられたヘルシーで季節感のある一品一品を味わいました。

学校再編計画策定委員会開催

2月29日、川島庁舎で、第2回吉野川市学校再編計画策定委員会が開催されました。

協議事項として、まず「学校再編計画素案作成までの工程表」を事務局から提案しました。工程表では、6月までに適正規模や適正配置の基準など基本的な考え方を協議し、11月を目標に具体的な再編計画をまとめて、本年12月の答申を目指すこととしています。

次に、学校再編計画の「基本方針」については、
①学校の適正規模・適正配置は、児童・生徒にとって望ましい教育環境を実現するためのものであること。
②計画の内容は、通学距離や通学時間のもとより、通学途上の安全確保に十分配慮し、保護者や地域住民の理解と協力が得られるものであること。
③学校施設の整備に当たっては、既存校舎の活用を原則とし、防災上の安全性に配慮するとともに、これからの新しい教育に対応できるものとする。

④計画の対象は、市立の小学校及び中学校とすること。幼稚園は、保育所とともに就学前施設として幼保一体化を目指し、幼保再編計画を別に定めるものとする。
以上4点に基づくという方針を提案しました。
続いて「適正規模の基準」については、国が定めた学級編制の上限人数や徳島県が定めた独自基準のこれまでの変更と、現在の市立小・中学校の現状を説明し、本市の適正規模の基本的な考え方について引き続き協議することとなりました。

また、協議事項に先立ち、昨年実施したアンケート調査の結果ほか2件について報告しました。

アンケート調査結果は、学校施設の課題に関する設問、望ましい児童・生徒数や学級数など適正規模に関する設問、学校までの通学距離・手段や地域との関わりなど適正配置に関する設問などの回答を集計したものです。

このアンケート調査結果は、会議資料や会議録概要版と同様に、教育総務課、各支所地域課、ホームページでご覧いただけます。

市教育総務課 ☎42-4113

問い合わせ

市教育総務課 ☎42-4113

人権とびっくす

人権意識の高揚をめざして 山川地区人権教育推進協議会

山川地区人権教育推進協議会では、山川地区の人権教育を推進するため、研修会への積極的な参加の促進や啓発推進活動に取り組んでいます。

平成23年度に実施した活動の一部を紹介します。

▼6月17日に総会を開催し、総会終了後に役員を中心に人権問題全般についてのビデオ研修を行いました。

「えっ！これも人権？」を視聴し、正しい認識をもつために日常生活の中にある身近な問題を確認しました。

▼9月11日には、山川中学校3年生有志による人権劇「鬼の伝説」がアメニティセンターで演じられました。

笑いあり、感動あり、涙ありの場面が次々と繰り出され、最後は会場全体から沸き起こった大きな拍手で幕を閉じました。出演者の素晴らしい団結力を感じるとともに、鬼の行動が私たち人間に大切なことは何かを問いかけているようにも感じられました。

▼12月11日には、山川中学校の人権学習の公開授業のあと、体育館において山川地区人権教育推進大会を開催しました。板東秀則さんによる「人間になろう 人間を磨こう 人間を輝かせよう」と題した講演で、力強く語る中に、人間そのものの生き方とは何かを教えられたように感じました。

また、会場には生徒が制作した人権ポスターも展示されていて、多くの方が見っていました。

今後も住民一人一人の人権意識の高揚をめざし、一層充実した取り組みを推進していきたいです。



人権劇「鬼の伝説」の様子

記事に関するご意見・ご感想をお寄せください。

吉野川市人権教育推進協議会(市人権課内) ☎22-2229



情報ひろば



お知らせ

金婚・ダイヤモンド婚に該当する方は申し込みください

9月下旬に金婚(50周年)・ダイヤモンド婚(60周年)記念式典を実施します。吉野川市民で次の基準に該当される方は申込書に必要事項をご記入の上、提出してください。

【該当基準】

☆金婚(50周年) 該当者

昭和37年9月1日までに入籍されたご夫婦

☆ダイヤモンド婚(60周年) 該当者

昭和27年9月1日までに入籍されたご夫婦

※金婚・ダイヤモンド婚の該当者で本籍地が吉野川市以外の方は、申込書と一緒に戸籍謄本を提出してください。

※式典当日に市民でない方、すでに表彰を受けられたことがある方は該当しません。

※申し込みが遅れた方、9月2日

以降に金婚・ダイヤモンド婚に該当となる方は、平成25年度以降の記念式典でお祝いします。

【申込締切】 7月31日(火)

【申込方法】 福祉総務課(川島庁舎1階)または支所地域課(鴨島・山川・美郷)へ、印鑑を持参の上、お申し込みください。

問い合わせ

市福祉総務課 高齢福祉係

☎25-2111

軽自動車税の減免

次の軽自動車等については、申請すると軽自動車税が減免されます。
①心身などに障害のある方が所有する軽自動車等

(本人運転の場合)

必要なもの 印鑑・免許証・車検証・身体障害者手帳等

○車両が変更になると再申請が必要です。

(家族運転の場合)

必要なもの 印鑑・免許証・車検証・身体障害者手帳・通院証明等

○毎年申請が必要です。
②心身などに障害のある方の家族が所有する軽自動車等(18歳未満、療育手帳該当の方)

必要なもの 家族運転の場合と同様です。

(なお、①②いずれの場合も障害区分・級別の一定の条件を満たす場合で1台のみ減免となります。)
③身体障害者等の利用のために構造が変更された軽自動車等(車いす移動車等)

必要なもの 印鑑・車検証・構造を確認できる写真等

※平成24年度の減免申請期限は、5月24日(木)です。期限以降は受け付けできませんのでご注意ください。

問い合わせ

市税務課 課税第2係 ☎22-2215

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

平成23年4月の森林法改正により、24年4月以降、森林の土地の所有者となった方は、市町村長への事後届け出が義務付けられました。つきましては、吉野川市内で森林の土地の所有者となった方は、

市役所に届け出をしてください。
届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届け出をしなければなりません。届出期間 土地の所有者となった日から90日以内

問い合わせ

市農地林業課 ☎22-2223
徳島県東部農林水産局(吉野川)林務担当 ☎26-3791

ジェネリック医薬品の使用促進通知書の送付について

4月から、市国民健康保険に入されている方に『ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ』を送付します。これは、現在処方されている新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えた場合に、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるのか、その一例を、削減額が大きい方を対象にお知らせするものです。詳しくは市国保年金課(市役所1階)までお問い合わせください。

問い合わせ

市国保年金課 ☎22-2213

無料年金相談の開催

年金記録問題の早期解決とお客様サービス拡充を図るため、「社会保険労務士による無料年金相談」を次のとおり開催します。

開設日・時間・場所	
第1回	4月24日(火)
第2回	5月24日(木)
第3回	6月21日(木)
第4回	7月26日(木)
第5回	8月23日(木)
第6回	9月25日(火)
第7回	10月25日(木)
第8回	11月22日(木)
第9回	12月20日(木)
第10回	1月24日(木)
第11回	2月21日(木)
第12回	3月21日(木)

午前10時～午後3時
吉野川市役所
1階相談室
または
2階203会議室

※施設の予約の調整等により、会場が変更になる場合があります。
相談内容

- ① 年金に関する一般相談
- ② 年金裁定、届書等の記入方法
- ③ 「ねんきん定期便」、「ねんきん特別便」、「厚生年金加入記録のお知らせ」等に関する相談
- ④ 「ねんきんネットサービス」による公的年金加入記録に関する相談

申込方法
相談希望日1カ月前から徳島県社会保険労務士会または市国保年

金課(市役所1階)へ予約をお願いします。

※ご予約の際は、相談者氏名、基礎年金番号、電話番号等について確認させていただきます。

問い合わせ

徳島県社会保険労務士会

☎0120(967951)

市国保年金課

☎22-2213

就学援助費支給制度

経済的な理由で、小・中学校に通う子どもに義務教育を受けさせることが困難な世帯に、学校教育に必要な費用の援助を行っています。



援助の対象は、保護者のうち、生活保護法に規定する要保護者(生活保護者)に準ずる程度に困窮している世帯です。

援助を希望される方は申請をしてください。

なお、就学援助費支給については、世帯の所得状況等により決定されます。

問い合わせ・申し込み

各小・中学校または市学校教育課

☎42-4114

70歳から74歳の方の

窓口負担見直しの延期

国民健康保険に加入している70歳から74歳の方(現役並みの所得のある方以外)の医療機関での窓口負担が、4月1日から2割負担へ見直される予定でしたが、見直しを1年間凍結し、平成25年3月31日まで負担割合を1割に据え置くことが国において決定されました。

改めて延期後の「高齢受給者証」を送付しておりますので、一部負担金の割合が「2割(平成24年3月31日までは1割)」と記入されている、以前の「高齢受給者証」はご自身で破棄してください。

なお、延期後の「高齢受給者証」がご自宅に届いていない方はご連絡

絡ください。

問い合わせ

市国保年金課 国民健康保険係

☎22-2213

防災警報器の取り付けは

お済みですか？

住宅用防災警報器(火災報知器)は、消防法により取り付けが義務づけられています。

まだ取り付けられていない方で、左記に該当される方(世帯)は、無料で取り付けできますのでご連絡ください。

対象となる方

- ① 吉野川市内に住所を有し、現に市内の既存住宅に居住している方。
- ② 世帯全員の当該年度の市民税が非課税であること。
- ③ 65歳以上のひとり暮らしおよび高齢者のみの世帯。
- ④ 身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級)所持者のいる世帯。

問い合わせ

市福祉総務課 福祉総務係

☎25-2111

救急医療情報キットの

申請はお済みですか？

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯への救急対策として、「救急医療情報キット」を無料で配布しています。

「救急医療情報キット」とは、急病や災害時など万一のときに、氏名・かかりつけ医・健康保険・緊急連絡先などを記入した用紙をキットの中に入れ冷蔵庫に保管しておき、救急医療等に活用するものです。

左記に該当される方(世帯)は、無料でお渡しできますので申請してください。申請書は、市福祉総務課(川島庁舎1階)ほか支所地域課(鴨島・山川・美郷)に備えて付けています。なお、住民税課税・非課税は問いません。

- 対象となる方
- ① 吉野川市内に住所を有し、現に市内の既存住宅に居住の方。
 - ② 65歳以上のひとり暮らし世帯および高齢者のみの世帯。
 - ③ その他市長が適当と認めた方。

問い合わせ

市福祉総務課 福祉総務係

☎25-2111

美郷内での工事は 問い合わせが必要です

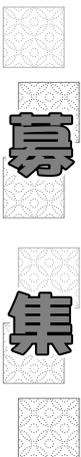
史跡名勝天然記念物に指定されている地域内で工事をする場合、文化財保護法で現状変更申請が必要と定められています。

吉野川市美郷は、国指定天然記念物「美郷のホタルおよびその発生地」として全域が指定されています。ホタルに影響のある工事には、申請が必要になりますので、美郷内で工事を計画する際には、生涯学習課(山川庁舎1階)までお問い合わせください。

問い合わせ

市生涯学習課

☎42-4117



ファミリー・サポート・センターの会員を募集!



ファミリー・サポート・センターとは、子育て中の家族が安心して、子育てと仕事の両立ができるように依頼会員と提供会員がお

互いに助け合う制度です。

依頼会員と提供会員

「依頼会員」とは、0歳から小学校6年生までの子どもを預かって欲しい方です。「提供会員」とは、心身ともに健康で子育て支援に熱意があり、自宅などで子どもを預かることができる方です。

活動内容

☆保育施設までの送迎および帰宅後、子どもを預かる。
☆冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際、子どもを預かる。
☆買い物など外出の際、子どもを預かる。
などの緊急的・一時的な保育ニーズに対応できます。

活動時間と利用料金

依頼会員が提供会員に直接支払います。

- 月々金の午前7時～午後9時 1時間700円
- 右記以外と土・日・祝日・年末年始 1時間800円

問い合わせ・申し込み

ファミリー・サポート・センター(市子育て支援センター内)

☎25-6616

平成24年度 ヒブ・小児用肺炎球菌・子宮頸(けい)がん予防ワクチン接種

平成24年度も継続して、次の対象の方に費用助成をします。

<接種費用助成対象者>

予防接種名	ヒブワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン	子宮頸がん予防ワクチン
対象年齢	生後2カ月以上 5歳未満	・中学1年生～高校1年生相当年齢の女子 ・高校2年生相当年齢の女子(平成23年10月1日～平成24年3月31日の間に1回以上接種している方)
注意事項	・初回接種年齢により、接種回数異なります。 ・平成23年度から対象年齢となっている方は、お持ちの通知書・予診票をご使用ください。 ・接種間隔が開き過ぎた場合は自己負担となりますので、間隔を確認して接種してください。	・中学1年生相当年齢の女子には、個人通知します。

●問い合わせ 市健康推進課 ☎25-6615

生活トピックス

平成25年歌会始のお題および詠進歌の詠進要領

お題 「立」

○詠進歌の詠進要領

・自作の短歌で一人一首、未発表のものに限ります。

・書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業を、縦書き、毛筆自筆で書いてください。

・病気または身体障害のため毛筆にて自書できない場合は、代筆、ワープロやパソコンを使用して印字し、理由を別紙に書いて添えてください。視覚障害の方は点字で差し支えありません。

申込期限 9月30日(日)まで
(当日消印有効)

あて先 〒100-8111
宮内庁

問い合わせ

宮内庁式部職

あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(木)までにお問い合わせください。

また、宮内庁ホームページをご参照ください。

宮内庁ホームページアドレス

<http://www.kunicho.go.jp/>

「植えてはいけないケシ」を除去しましょう。

麻薬の原料となる「ケシ」は、あへん法により、原則として栽培が禁止されています。

しかし「植えてはいけないケシ」が一般家庭の庭や畑、野原に自生していることがあります。自生しているケシについては、厚生労働省や道府県において除去をしているものの、その根絶には至っていません。発見した場合、吉野川保健所にご連絡ください。



ケシの花
(セティゲルム種)

薬物乱用を防止するには

麻薬・覚せい剤等の薬物乱用は、単に乱用者自身の問題にとどまらず、家庭の崩壊、殺人、放火等重大な事件の原

因になることもあり、社会全体の問題へと拡大する恐れいものです。

自分自身を大切に、誘われても「ダメ。ゼツタイ。」と断る勇気を持ちましょう。

問い合わせ

吉野川保健所 生活衛生担当

☎36-9016

徳島ヴォルティスホームゲームスケジュール

とき 4月22日(日)午後6時

対戦相手 アビスパ福岡

とき 4月27日(金)午後7時

対戦相手 ヴァンフォーレ甲府

とき 5月3日(木)午後4時

対戦相手 松本山雅FC

とき 5月6日(日)午後1時

対戦相手 ロアッソ熊本

会場 鳴門・大塚スポーツパーク ポカリスエッピスタジアム

問い合わせ

徳島ヴォルティス株式会社

☎088(672)7339

第22回吉野川市フリーマーケット開催

とき 4月29日(日)午前8時～

正午

ところ 市役所西側イベント

広場

出店料 無料

※出店者を募集。衣類(古着類)の回収も行っています。次回開催予定日 5月27日(日)

問い合わせ・申し込み

市環境企画課 ☎22-2230

和裁教室開催

手作りの和裁教室に参加しませんか。

とき 毎週火曜日 午後1時30分から午後4時

ところ 川島城会議室(和室)

講師 和裁技能士 杉野恵子さん

参加料 材料費のみ

参加資格 吉野川市在住の方

または市内就労者

問い合わせ・申し込み

市観光協会(川島城内)

☎25-4666(月曜日休館)

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。(作業道具有り)

※刈払機を使える方を募集しています。

江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」(旧吉野川遊園地西側)

作業日時 5月1日(火)
午前6時30分～7時30分

多津美橋(江川・鴨島公園)

集合場所 多津美橋あずまや(鴨島第一中学校西側)
作業日時 5月1日(火)
午前7時～8時

問い合わせ

NPO法人 江川エコフレンド

☎24-8660

資源無料回収のご案内(はっぱーエコプラザ)

障害者の日中活動支援施設「巢立」では、福祉施設と地元企業、住民が相互ネットワークによって住民参加型の資源回収を行っています。

とき 毎週火曜日午前9時30分～午後4時

ところ セレブ鴨島店店頭

とき 毎週水曜日午前9時30分～午後4時

ところ キョーエイ山川店店頭

回収品 段ボール・新聞・雑誌・缶・小型家電・自転車等

問い合わせ

NPO法人巢立

☎24-1974

あおぎワークホーム

☎42-7339

第145回まちかど コンサート

春らんまんコンサート
出演者 アミンダ(オカリナ
演奏グループ)
シエルタ(フォーク弾語り)
とき 4月29日(日)午後1時~
ところ JR鴨島駅前老人ホー
ムあけわ敷地内(雨天決行)
連絡先
まちかどコンサート実行委員
会 ☎24-3725(鎌田)

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内容 県内求人情報の提供と
職業相談、職業についての知識
や就職の心構えについての指導
※雇用保険の受け付けは行い
ません。

【山川】
とき 5月7日(月)午前10時~
11時30分
ところ 八坂会館

【川島】
とき 4月11日(水)、5月9日
(水)午後1時30分~2時30分
ところ こだま会館

問い合わせ

ハローワーク吉野川
☎24-2166

鴨島公民館だより

鴨島公民館は耐震工事のため9月末まで使用できません。業務は鴨島体育館事務所で
行っており、電話番号は変わ
りません。

平成24年度 生涯学習講座
現在講座生募集中!

※先着順で定員になるまで募
集しています。

○手話教室(社会福祉協議会
鴨島支所・10月より鴨島公民
館)定員20人

とき 第1・第3木曜日(計
24回)午後2時~3時30分

○ダンススポーツ(社交ダン
ス)定員40人

とき 毎週金曜日午後1時30
分~3時

○フラダンス 定員40人

とき 月曜日(月2回計20回)
午前10時~正午

○ヨーガ 定員80人

とき 第2・第4水曜日(計
13回)午前10時~11時30分

○太極拳 定員100人

とき 毎週木曜日午前10時~
11時30分

○菊づくり 定員50人
(西麻植公民館・10月より鴨

島公民館

とき 4月16日(月)から(月曜
日計16回)午前10時~正午
○よちよちひろば 定員10
0人 乳幼児(就園前)
とき 5月25日(金)から(金曜
日計20回)午前10時~11時

問い合わせ・申し込み

鴨島公民館 ☎24-5111

阿波和紙伝統産業会館だより

「阿波紙と版表現展」移動展

とき 4月22日(日)まで
午前9時~午後5時
内容 2月に東京千代田区の
文房堂ギャラリーで開催した、
阿波和紙を使った版画展の移
動展です。

入館料 大人300円、学生
200円、小・中学生150
円

休館日 毎週月曜日(祝日の
場合は翌日)

問い合わせ

(財)阿波和紙伝統産業会館

☎42-6120



吉野川警察署だより

携帯電話等を安心・安全に
使用するために...

◎フィルタリングをする。

そして解除しない!

「青少年インターネット環境
整備法」や「徳島県青少年健
全育成条例」で子ども(18歳
未満)が使用する携帯電話に
は、必ず「フィルタリング」(有
害サイトにアクセスしないよ
う制限する機能)を利用する
ことが、保護者の責務として
規定されています。

◎我が家のルールをつくり、
家族で話し合おう!

子どもに携帯電話を持たせ
る前に、家族で利用ルール(利
用目的・使い方を決める、個
人情報や悪口を書き込まない、
ルール違反をしたら使わせな
い等)を決めておきましょう。
◎ネットで知り合った人とは
絶対に会わない!

「同い年の女の子だと思っ
てメールをしていたが、実は成人
男性だった」等のなりすまし
が横行しています。「ネットで知
り合ったけど、この人は大丈夫」
と考えることが一番危険です。

ネット上で知り合った人とは、絶
対に会わないようにしましょう。

◎メディアリテラシーを身に
つける!

サイトを利用するとき、
個人情報や人に見られて困る
ような写真は載せない、送ら
ない等の対処する力や、サイ
トが安全かどうかを見分ける
力(メディアリテラシー)を
身につけることが必要です。
◎「スマートフォン」には、
今まで以上の対策!

スマートフォンには、携帯電
話回線からインターネットへの
接続を行う従来の機能に加えて、
無線LANを利用して、携帯電
話回線以外からインターネット
への接続を行うことが可能です。
このためフィルタリングもそれ
ぞれの接続に応じ、かける必要
があります。また、スマート
フォンはウイルスが問題となっ
ており、ウイルス対策をして
いないと個人情報の流出等の
被害に遭うおそれがあります。

フィルタリングとウイルス
対策ソフトの設定方法につい
ては、携帯電話販売店にお尋
ねください。

問い合わせ

吉野川警察署 ☎25-6110
鴨島町交番 ☎24-2331

4月・5月の介護予防教室

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容	
					健康	介護予防
11	水	13:30~14:30	中枝老人憩の家	美 郷	栄 養 の お 話	
16	月	9:30~10:30	山瀬地区公民館	山 川	栄 養 の お 話	
17	火	9:30~10:30	城戸下浦高開集落センター	美 郷	栄 養 の お 話	
		13:30~14:30	湯立会館	山 川	口 腔 (こ う く う) ケ ア	
18	水	9:30~10:30	川島公民館朝日ヶ丘分館	川 島	口 腔 (こ う く う) ケ ア	
19	木	9:30~10:30	こだま会館	川 島	栄 養 の お 話	
20	金	13:30~14:30	飯尾会館	鴨 島	楽 し い 脳 体 操	
24	火	9:30~10:30	三山老人憩の家	美 郷	介 護 予 防 体 操	
		9:30~10:30	喜来老人憩の家	鴨 島	口 腔 (こ う く う) ケ ア	
25	水	13:30~14:30	千田公会堂	鴨 島	口 腔 (こ う く う) ケ ア	
26	木	9:30~10:30	東児島老人憩の家	川 島	介 護 予 防 体 操	
27	金	9:30~10:30	鍛冶屋敷公会堂	川 島	介 護 予 防 体 操	

日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容	
					健康	介護予防
7	月	9:30~10:30	南町集会所	山 川	介 護 予 防 体 操	
8	火	9:30~10:30	川島老人福祉センター	川 島	栄 養 の お 話	
9	水	9:30~10:30	川島公民館久保田分館	川 島	口 腔 (こ う く う) ケ ア	
10	木	9:30~10:30	忌部農業構造改善センター	山 川	栄 養 の お 話	
		13:30~14:30	川島公民館城山分館	川 島	楽 し い 脳 体 操	
11	金	9:30~10:30	三ツ島西公会堂	川 島	口 腔 (こ う く う) ケ ア	
		9:30~10:30	川島公民館岡山分館	川 島	介 護 予 防 体 操	

※健康手帳をご持参ください。
 ※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方はご持参ください。
 ※健康チェックの受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。

●問い合わせ 市介護保険課 地域支援係 ☎25-6627

休日・夜間在宅当番医表

4月・5月

- 平日/17時~23時 休日/8時~23時 ●○印は、休日診療日
- 徳島中央テレビ、ケーブルネットおえの2チャンネルでも放送しています。
- 医療とくしまのホームページにも「休日夜間救急情報」を掲載しています。
- 一部変更になる場合もありますので、受診の際は、医療機関に電話確認の上、ご利用ください。●問い合わせ/市健康推進課☎25-6615

医 院 名	電話番号	4月	5月	医 院 名	電話番号	4月	5月	医 院 名	電話番号	4月	5月
リバーサイドクリニック岡田	24-8884	11		古本内科クリニック	24-7377	26		木村内科胃腸科	24-6413		11
石原内科循環器科	24-2536	12	16	糸田川眼科	24-2531	27	31	矢田医院	25-2006		12
グリーン耳鼻咽喉科	24-2488	13	19	石原小児科	24-2388	28	30	鴨島耳鼻咽喉科	24-8070		⑬
森住内科医院	22-3010	14	21	鴨島病院	24-6565	⑲		鈴木内科(敷地)	24-5880		14
杏和医院	22-0333	⑮		富本医院	42-3123	⑳		阿部整形外科	24-4880		15
山下耳鼻咽喉科クリニック	42-7533	16	18	美摩病院	24-2957		1	工藤内科医院	42-3113		⑳
麻名内外科クリニック	26-0020	17	17	渡辺医院	24-7177		2	いぬい産科婦人科クリニック	22-1230		㉑
さくら診療所	42-5520	18	22	鈴木内科(喜来)	24-3413		③	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>小児救急医療体制</p> <p>日曜日の9時~17時、 小児科専門医が診てくれます。</p> <p>●麻植協同病院(第2・4週) ☎24-2101 ●阿波病院(第1・3・5週) ☎36-5151</p> </div>			
かなめ小児内科クリニック	26-0310	19	26	岸整形外科	25-3133		④				
あおぞら内科	22-1311	20	28	井内内科	24-3070		⑤				
知恵島皮膚科診療所	36-9012	21	25	島野外科内科	25-3060		⑥				
中西内科クリニック	42-6755	⑳		松永医院	42-2110		7				
糸田川クリニック	24-7555	23	23	四宮医院	25-2016		8				
梶本胃腸科内科	24-2413	24	24	杉山医院	25-2802		9				
和田耳鼻咽喉科	24-2566	25	29	谷医院	42-2353		10				

吉野川市は人権文化の花咲くまちづくりをめざします。



◆吉野川市国民健康保険に加入されている方へ

平成24年度 特定健康診査・節目健診のお知らせ

	対象者		受診方法	受診期間	検査項目
特定健康診査	40歳～74歳	昭和13年4月1日～ 昭和48年3月31日生まれの方	日帰りドック健診	7月2日(月)～ 12月20日(木)	保険証発送時通知確認
			医療機関健診		
	75歳	昭和12年10月1日～ 昭和13年3月31日生まれの方	集団健診	下記をご覧ください	<ul style="list-style-type: none"> ・身体計測(身長 体重 BMI 腹囲) ・血圧(収縮期血圧 拡張期血圧) ・尿検査(糖 蛋白) ・血液検査(GOT GPT γ-GTP 尿酸 中性脂肪 HDLコレステロール LDLコレステロール 血糖 HbA1c クレアチニン)
節目健診	35歳	昭和52年4月1日～ 昭和53年3月31日生まれの方	医療機関健診 集団健診	7月2日(月)～ 9月28日(金)	
	30歳	昭和57年4月1日～ 昭和58年3月31日生まれの方			
受診要件	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月1日に吉野川市国民健康保険の加入者であって、上記の生年月日の方 ・かつ健診日においても、吉野川市国民健康保険の加入者 ・各受診方法のうち、受診期間内に1度だけ受診することができます(全検査項目を受けることが必要) ・通院している方も受診対象になります ※ 除外対象者は施設・医療機関等に入所・入院している方等です 除外対象にあたる方は国保年金課(市役所1階)まで必ずご連絡ください 				

▼医療機関健診

実施場所	受診者負担額	受診方法
県内実施医療機関	1,000円	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健康診査受診券は6月下旬送付(緑色封筒)予定です。同封する「実施機関一覧表」を確認してください。 ●必ず医療機関に実施曜日・時間帯・要予約かなどを確認してください。

※ 24年度より麻植協同病院でも特定健康診査が受診できるようになりました！(病院にて要予約)

▼集団健診……申し込みが必要となります。

《申し込み方法》

《申込期間》	平成24年7月2日(月)～各健診日の2週間前まで(※土日祝日は除く)
《受付時間》	午前8時30分～午後5時15分
《申込先》	国保年金課へ電話で申し込み

健診日程	受診者負担額	場 所		
		早朝【受付時間6:00～6:45】	午前【受付時間8:30～10:00】	午後【受付時間13:30～14:30】
7月24日(火)	1,000円	市役所	市役所	川島庁舎
8月10日(金)			山川公民館	市役所
8月20日(月)			ふるさとセンター(美郷)	山川公民館
8月22日(水)			川島庁舎	
9月21日(金)			川島公民館	ふるさとセンター
10月30日(火)			山川公民館	川島老人福祉センター
11月2日(金)			鴨島公民館	
12月2日(日)			鴨島公民館	ふるさとセンター

●問い合わせ 市国保年金課 ☎22-2213

国保から みんなで支える 大事な命



▼日帰りドック健診……先着順ではありません

《申し込み方法》

- ・必要事項を申し込み用紙に記入のうえ、下記の方法により提出してください。
 - ◎持 参：市国保年金課（市役所1階）または各支所地域課（川島・山川・美郷）
《受付時間》……午前8時30分～午後5時15分（土日祝日を除く）
 - ◎郵 送：宛先 〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市役所 国保年金課 国民健康保険係
 - ◎FAX：0883-22-2243
 - ◎電子メール：kokuhonenkin@city.yoshinogawa.lg.jp

《申し込み期間》被保険者証発送時通知（緑色）到着時～平成24年5月18日（金）まで

【注意事項】

- ※申し込み用紙は国保年金課または各支所地域課に備え付けています。（ホームページよりダウンロードも可）
- ※各健診日程において申し込み多数の場合は、第三者立会いのもと抽選いたします。
- ※定員に満たない場合は、5月21日（月）から9月28日（金）まで受け付けを継続します。
- ※5月31日（木）までに申込者全員に、「決定通知」を送付します。（募集人数を超え、ご希望に添えなかった場合も通知します。）
- 健診検査項目については保険証発送時の通知を確認してください。

●健診機関をお選びください（健診日程はご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください）

検査医療機関	徳島県農村健康管理センター		徳島県総合健診センター		徳島検診クリニック	
	阿波市阿波町平川原北59-1		徳島市蔵本町1丁目10-3		徳島市南田宮4丁目8-56	
受診者負担額 (検査費総額)	17,500円 (37,500円)		I 15,000円 (35,000円)	II 6,770円 (26,770円)	15,700円 (35,700円)	
健診日程	1	7月5日(木)	6	希望月 7月 *	10	希望月 7月 *
	2	7月26日(木)	7	希望月 8月 *	11	希望月 8月 *
	3	8月15日(水)	8	希望月 9月 *	12	希望月 9月 *
	4	9月18日(火)	9	希望月 10月 *	13	希望月 10月 *
	5	12月13日(木)	*後日、検査医療機関から日程調整の電話連絡があります。			
募集人数	450人					

平成24年度	1カ月分		6カ月分		1年分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書での現金納付および翌月末振替の口座振替)	14,980円	-	89,880円	-	179,760円	-
毎月納付【早割】 (当月末振替の口座振替)	14,930円	50円	89,580円	300円	179,160円	600円
6カ月前納(現金納付)	-	-	89,150円	730円	178,300円	1,460円
6カ月前納(口座振替)	-	-	88,860円	1,020円	177,720円	2,040円
1年前納(現金納付)	-	-	-	-	176,570円	3,190円
1年前納(口座振替)	-	-	-	-	175,990円	3,770円

国民年金金だより

4月からの国民年金保険料は1万4980円です。

平成24年度の国民年金保険料は、月額1万4980円(前年度から40円引き下げ)となります。

国民年金保険料は、厚生労働省から毎年4月の下旬に送られる一年分の「納付書」または、口座振替、または、クレジットカード決済で納付することができます。

国民年金金だより

4月からの国民年金保険料は1万4980円です。

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です！

納付書での納付は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）または、コンビニエンスストアでできます。

口座振替を利用されますと、保険料が自動的に引き落としされるので、現金で納付する手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい大変お得です。

口座振替をご希望の方は、「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」を記入・押印のうえ、市国保年金課（市役所1階）または、徳島北年金事務所または、金融機関へお申し込みください。

※平成24年度の、口座振替による1年前納の申し込みは終了いたしました。

下期6カ月分（10月分～翌年3月分）の締め切り日は8月末となっております。

※すでに口座振替の前納申し込みをされている方（引き続き国民年金に加入されている方）は、毎年申し込みをさせていただきます。

お問い合わせ

市国保年金課 国民年金係

徳島北年金事務所

☎0888(655)0911

☎2212213

男女共同参画社会の実現をめざして

「青少年講座のご案内」
—平成24年度5月講座受講生募集—

徳島県男女参画青少年課では、とくぎんとモニブラザ(徳島県青少年センター)において「青少年講座」の講座生を募集しています。

受講ご希望の方は、徳島県男女参画青少年課分室にご連絡ください。

講座内容 ジャズダンス・ヨガ・やさしい英会話・やさしいハンゲル語と韓国

受講資格 県内在住の15歳から25歳までの青少年(高校生以上)

受講料 無料
休館日 第2・第4水曜日

※複数の講座が受講できます。電話での受け付けは午前9時から午後6時まで。休館日は除きます。

詳しくは、徳島県男女参画青少年課分室へお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み
〒770-0851
徳島市徳島町城内2番地1

徳島県男女参画青少年課分室
☎088(625)6166
FAX088(625)6228
Eメール
seinen@mail.pref.tokushima.jp
市人権課 ☎2212229

図書だより

山川図書館 ☎42-5222

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆4月、5月の休館日
月曜日、祝日、月末図書整理日(4月27日(金)、5月31日(木))

◆おはなし会
4月14日(土)、5月12日(土)午後1時30分から(約30分間)

◆子ども映画会
4月21日(土)(ダンボ)、5月19日(土)(バンビ) 午後2時から(約1時間)

川島図書館 ☎25-3144

◆開館時間 午前10時～午後6時

◆4月、5月の休館日
水曜日、祝日、月末図書整理日(4月30日(月)、5月31日(木))

◆川村 泰史さん写真展
「伝統I〜我家の行事」

とき 5月6日(日)～27日(日)

※正月・お盆等で行われている行事を中心とした写真展です。入場無料です。

鴨島図書室(鴨島公民館内)
☎24-5111

◆図書室からのお知らせ
鴨島公民館耐震工事のため4月1日～9月30日までの間、図書室は休室します。

貸出中の本は、川島、山川図書館へ返却してください。



美郷図書室
(ふるさとセンター内)
☎43-2811

◆開室時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時まで閉室します)

◆4月、5月の休室日 木曜日

●山川図書館の県立図書館協力車巡回日/毎週金曜日

青少年育成補導

わかば

希望の風
一年ごとにめぐりくる春
私の出番がやってきた
めぐみの雨
一日ごとに大きくなる春
私の出番がやってきた
桜が終わり
代わりに私が大きくなる
春の光をあびながら
「ぶんげい麻植第6号」より



児童生徒の皆さんへ

新入学・進級おめでとうございます。新たな希望を胸にスタートした皆さん、新しい学校、新しいクラス、新しい仲間とともに、これからの一年間努力を惜しまないで、何事にも挑戦し、充実した一年を過ごしてください。

登下校の交通安全
新学期が始まって間もないこの時期は、生活面での環境もかわり、交通事故が多くなる時期でもあります。次の点に注意し、交通事故にあわなないようにしましょう。

■飛び出しをしない
登下校中の交通事故で最も多いのが、飛び出し事故です。飛び出しは絶対にやめましょう。

■並進・二人乗りをしない
並進や二人乗りは非常に危険です。ほかの車両の迷惑にもなり絶対にやめましょう。自転車・バイクに乗るときは必ずヘルメットを着用しましょう。

■不審電話にご用心
新学期は、いろいろな情報を聞き出そうとする不審電話がかかってくる場合があります。手口も巧妙で、PTA関係者や宅配業者などを名乗り、言葉たくみに個人情報聞き出そうとします。もし不審電話がかかっていた時は、学校や補導センターへ連絡してください。

■移転のお知らせ
市青少年育成補導センターは、4月1日より吉野川市交差センター1階(旧川島町農村環境改善センター)へ移転しました。

連絡先・問い合わせ
市青少年育成補導センター
☎25-6620 FAX25-6621



ちびっこだーム

5月の行事予定

吉野川市子育て支援センター
 開館日：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
 場所：吉野川市川島庁舎3階
 問い合わせ：TEL 25-6616 FAX 25-6617
 E-mail：kosodateshien-c@city.yoshinogawa.lg.jp

日	月	火	水	木	金	土
		1 ▲予約制 こいのぼり作り (10:30～11:00)	2 子育て何でも相談 (10:30～11:30) 家庭相談員が お聞きします。	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 子どもの日
6	7 自由遊び *英語受付開始	8 絵本の読み聞かせ 講師：ふわふわ (10:30～11:00)	9 ◇予約制 母の日の プレゼント作り (10:30～11:00)	10 身体測定 *赤ちゃんヨガ受付開始	11 ほっこり♥ カフェタイム (14:00～15:00)	12
13 母の日	14 おしゃべり交流会 講師：後藤田幸子さん (10:30～11:00) *絵本でつなごう 親子の絆受付開始 *英語抽選日	15 ♪予約制 Let's Enjoy English ～親子で英語を楽しもう～ 講師：筑木純子さん (16:00～16:30)	16 自由遊び *赤ちゃんヨガ抽選日	17 ☆予約制 赤ちゃんヨガ& マッサージ (10:00～11:00～) 講師：安部 陽子さん 井内真理子さん 身体測定	18 自由遊び 	19
20	21 自由遊び 	22 自由遊び 	23 ※予約制 お誕生会 「5月生まれ」 (10:30～11:00) 講師：お話グループ みるく	24 ■予約制 絵本でつなごう 親子の絆 (10:30～11:30) 講師：松本崇史先生 身体測定	25 ほっこり♥ カフェタイム (14:00～15:00)	26
27	28 育児相談 (10:00～12:00)	29 歌ってあそんで リトミック (10:30～11:00) 講師：市原恭子さん	30 自由遊び 	31 栄養士さんの 食育のお話 (10:30～11:00) 身体測定		

▲こいのぼり作り

先着20組

*申し込みが必要です。4月18日(水)から受付開始。参加費：100円

◇母の日のプレゼント作り

先着20組

*申し込みが必要です。4月24日(火)から受付開始。参加費：100円

♪Let's Enjoy English ～親子で英語を楽しもう～

抽選で10人

対象：3歳～未就学児

*申し込みが必要です。7日(月)～11日(金)が受付期間、希望者多数の場合は、14日(月)に抽選の上、連絡いたします。

☆赤ちゃんヨガ&マッサージ

抽選で7組ずつ

対象：0カ月～6カ月(10:00～) 7カ月～歩くまで(11:00～)

参加費：100円(当日集金します。)

持参物：バスタオル1枚・フェイスタオル2枚・お茶やミルク(水分補給)・オムツをはずすため防水シート

*お母さんは動きやすい服装で来てください。

*申し込みが必要です。10日(木)～15日(火)が受付期間、希望者多数の場合は、16日(水)に抽選の上、連絡いたします。

28日 育児相談

講師：特定非営利活動法人 こどもの発達研究室きりん
作業療法士 水本 沙織 先生



11日・25日 ほっこり♥カフェタイム

お茶を飲みながら、お話しませんか? 場所：食事室
小さなホッとする場を用意しました。

対象：子育て中のパパ・ママ・おじいちゃん・おばあちゃん
メニュー：コーヒー・紅茶・カフェオレ・日本茶など

※お誕生会 対象：5月生まれのおともだち

*申し込みが必要です。5月生まれのお子さんは、前日までに申し込んでください。

*該当児以外でも、一緒に楽しめます。



■絵本でつなごう親子の絆

先着15組

講師：絵本学会 日本教育方法学会 日本カリキュラム学会会員
松本 崇史先生

テーマ：・保育と絵本の関係性

- ・絵本と子どもー子どもの個性を考えようー
- ・絵本って本当にいいものですね
- ・絵本の基礎と読み聞かせ
- ・学びの評価と環境改善の視点 など

場所：301会議室

*申し込みが必要です。14日(月)～受け付けを開始します。

*当日、託児あります。



31日 栄養士さんの食育のお話

～キルトシアターなどを使って、食の大切さを教えてください～

講師：鴨島ひかり乳幼児保育園 中村 真里子さん

行事は都合で変更する場合があります。申し込みが必要な行事については、吉野川市内在住の方に限ります。電話での申し込みも可能です。



育児用品購入費助成開始のお知らせ

子育てを支援するために、吉野川市内で購入した
育児用品代金の一部(乳児一人につき20,000円まで)を助成します。

助成申請ができる方

- *平成24年4月1日以後に出生した1歳未満の乳児の保護者で、購入および申請時に乳児・保護者とも吉野川市民であること
- *市税に滞納のない世帯の方

申請期限

1歳の誕生日の前日まで

対象品目

吉野川市内で購入した、
ミルク・おむつ・清拭用品(おしり拭き・清拭剤)

申請の際に必要なもの

- *補助金等交付申請書
- *補助金等交付請求書
- *領収書またはレシート
- *印鑑(スタンプ印は不可)
- *申請者名義の振込口座預金通帳(郵送の場合はコピー添付)

市HPでダウンロード可★

申請窓口

子育て支援課(川島庁舎1階・郵送可)
・各支所地域課(鴨島・山川・美郷)

お問い合わせ
吉野川市役所 子育て支援課
☎25-6614

慶事法事・各種宴会

10名様より無料
送迎バスあり

おすすめコース
5,250円お一人様

- 付出し
- お造り
- 酢の物
- 汁物
- フルーツ
- 油物
- 焼物
- 寿し
- 茶碗蒸し

秘伝のたれを使う**活うなぎ料理**
◆4,200円 ◆5,250円 ◆6,300円
…… **飲み放題コースもあります。** ……

2階「イス席」、3階「たたみ席」をご用意!
エレベーター設置。バリアフリーだから楽々!!

■デリバリーサービス ■血鉢 ■寿し ■懐石料理

名代寿辰別館

鴨島町中央通り ☎(0883)24-3433

高品質な省エネ性能
+ エコ設備で

4年連続受賞

～NAGAMOCCHLS～
ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エレクトリック 2010

優秀賞受賞

地域賞 優秀企業賞 も合わせて受賞!

土・建物のトータルプランナー

株式会社 松島組

MATSUSHIMA CO.

吉野川市鴨島町牛島1572-1(JR麻塚駅南) TEL 0883-24-1233

(有)クリーンエンゼル

各種ごみの処理いたします!!

○粗大ごみ取り扱い ○故人遺品整理・片付け
○生活ごみ ○引越ごみ ○事業所ごみ 等々

ご一報ください。お見積もり無料です。

TEL:0883-25-3636 FAX:0883-25-5175
吉野川市川島町山田字芝生39番地6

乳房マッサージ専門

完全予約制

TADA助産院
医療費控除対象

助産師 **多田 文恵**

〒776-0037
徳島県吉野川市鴨島町上浦29-14
携帯: 090-8282-4045
<http://www.tada-mp.jimdo.com>

乳房管理指導料金
初診 6,000円
2回目以降 5,000円
回数券(3枚綴り) 12,000円
※初診より無期限
前日予約1名限り プラス3,000円で出張可

国道の牛島駅案内板から300m北
休診 火 土 日 祝祭
乳房トラブル対象 2,000円加算

ご法要なら お任せください

椅子席でご準備致します

3つのサービス

- **仏様お霊具膳** お供えするだけで大丈夫、おつとめの始まる時間までにお届けいたします
- **送迎バス** おつとめ後のお墓参りもバスでお取り扱いいたします
- **食後コーヒー** セルフサービスでお願いいたします

春会席

¥3,500 ¥4,500

女性向け
洋風(さくら)コース **新登場!**
¥3,500 ¥5,000 (ドリンク別 税サ込)

歓迎会で3,500円以上の料理を注文の方に
11名様で1名分料理無料(最大3名まで)など特典あり

住友

阿波市土成町土成字大法寺8
ハートプラザ 住友

TEL 088-695-3224 年中無休
ハートプラザ住友 検索